

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和4年10月24日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月24日

| | |
|---------------------------------------------------|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件----- | 1 |
| 開会の宣告----- | 2 |
| 委員会記録署名委員の指名----- | 2 |
| 認定第1号所管分の審査----- | 2 |
| (生活環境部所管分) | |
| 質疑(藤浦雅彦委員、増永和起委員、松本暁彦委員) | |
| 認定第1号所管分の審査----- | 51 |
| (保健福祉部所管分) | |
| 補足説明(保健福祉部長、保健福祉部理事) | |
| 質疑(南野直司委員) | |
| 散会の宣告----- | 68 |

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年10月24日（月） 午前9時58分 開会
午後4時48分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 松本暁彦 委員 藤浦雅彦
委員 南野直司 委員 森西正 委員 増永和起

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治
保健福祉部長 松方和彦 同部理事 荒井陽子
生活環境部次長兼自治振興課長 丹羽和人
同部参事兼環境業務課長 安田信吾
保健福祉部参事兼生活支援課長 木下伸記
同部参事兼国保年金課長 谷内田修
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 妹尾智行
産業振興課長 鈴木誠 農業委員会事務局長 山下聰
環境政策課長 菰原知宏 環境センター長 三浦佳明
保健福祉課長 浅尾耕一郎 高齢介護課長 真鍋伸也
障害福祉課長 飯野祐介 高齢介護課参事 細井隆昭

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○香川良平委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録書名委員は、藤浦委員を指名します。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

先日の藤浦委員の2回目の質疑に対する答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、藤浦委員の自治振興課に関わりますご質問にご答弁させていただきます。

1点目、今後の国際交流協会の役割及び所管する担当課としての考え方についてお答えさせていただきます。

国際交流協会とは連携を図りながら、従前の国際交流事業に加え、多文化共生事業の展開を視野に、令和3年度に補助金を増額し、体制の整備を行ったところでございます。また、令和4年度からは、市で実施していました中国語相談、ポルトガル語相談を整理し、国際交流協会で外国人市民の行政等市民生活に関わる相談を開催し、本市にお住まいの外国人市民の方の相談内容等を参考に、国際交流協会と連携しながら、効果的な多文化共生事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、困窮されている外国人市民への支援についてのご質問でございます。現在、先ほど紹介しました外国人市民の相談につきましては、既に4月から実施させていただいて、内容によりましては、教育委員会、国保年金課等と連携してご対応させていただいているところでございます。

また、居住に関することにつきましては、令和4年3月にできました居住支援協議

会と連携を図るということで、所管課と話を進めております。

続きまして、自治活動推進事業に関連いたしますご質問にお答えさせていただきます。

地域活性化事業補助金の備品の取り扱いにつきましては、従前から校区の方から使い勝手についてご要望いただいている件でございます。

今回、事業実施の必要不可欠な備品の購入に関しましては、補助対象経費の2分の1以内であれば補助を行うことで、令和4年4月から既に変更させていただいて運用しているところでございます。

また、5月に市長宛に提出されました要望書には2点のご要望がございました。1点は、単位自治会・町会に対してのご支援でございます。以前からございました各種配布及び事務手数料の見直しを行い、回覧物等の配付手数料に加え、防災活動や美化活動に関する手数料を加え、支援を充実させていく方向性で考えているところでございます。2点目は、地域コミュニティの活性化に向けた具体的な施策を検討することをご要望いただいております。地域コミュニティの活性化には、自治会・町会のみならず、子ども会や老人クラブ、校区福祉委員会等の団体や市民公益活動団体、事業者等の協働が必要であり、活性化策として協働推進できるような条例制定について検討を進めているところでございます。

次に、つながりのまち連絡会議の方向性についてでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で街頭啓発や地域交流会を実施することができませんでしたが、横断幕の設置、市役所ロビーで啓発グッズの配布に係る特設ブースの設置等を行ったところでございます。今

後も新型コロナウイルス感染症の影響を予測することは難しい状況ではございますが、引き続き自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会と連携し、つながり、絆の大切さを啓発していくとともに、コロナ禍でも実施できる啓発等を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市民ルームフォルテ管理事業につきまして、指定管理者の在り方に関する検討についてお答えさせていただきます。

フォルテにつきましては、前回の令和元年度の指定管理者契約時からさらなる効率的な施設の運営、市民サービスの充実を目指し、使用料方式から利用料金方式に変更いたしました。本契約期間は5年間となっており、令和5年度は最終年になることから、この契約期間の管理運営について検討を進めることについて、指定管理者の在り方の検討と記載したものでございます。

また、市民サービスコーナーの跡地につきましては、委員がご指摘のとおり、改良しての活用を検討しておりましたが、現在は千里丘駅西地区の再開発事業に伴う地権者との交渉等の事務所として都市計画課に活用をいただいているところでございます。

続きまして、中間支援組織活動の基盤形成に向けた市民活動支援事業を通じ、担える人材の育成、発掘、組織化を目指しているところでございます。市民団体交流会は市内の市民公益活動団体がお互いの活動を知っていただくところからスタートしております。お互いの悩みを語り、団体同士のつながりも生まれてきており、少しずつですが、確実に基盤の形成が進んでいると感じております。

さらに、他自治体の中間支援事業についても研究を進めております。多くの中間支援組織は、市民活動支援センター等の指定管理者となり、施設の管理運営を行われて、あわせて中間支援事業を行われているケースが多く、その指定管理者はNPO法人が担われているケースが多くなっています。今後も基盤形成に努め、あわせて中間支援事業の実施についても研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、総合型クラブの市としての位置付け、認識でございます。せっつブルーウィングスにつきましては、組織の運営を主体的、自主的に行っていただくよう活動費を確保していただくことが重要でございます。その体制を整えられるよう、市としてもこれまで支援をしてまいりました。

現在、スポーツ庁では、中学校の運動部活動を地域に移行していくという方針を打ち出されております。現段階では明確な制度設計ですとか方針等々は出されておられませんけれども、総合型クラブが部活動を担う受け皿の一つにもなれるように示されております。もちろん部活動の種目によりましては対応できないといったことで、総合型クラブをはじめ、民間事業者など様々な活動主体にこの部活動の役割を担っていただくなど、これから仕組みを研究していく必要はございますけれども、地域のスポーツ振興に最前線で取り組むといった総合型クラブの当初の設立趣旨、これは変わらないものと考えております。

続きまして、コロナウイルス感染の影響

を受けての団体活動の課題につきまして
お答え申し上げます。

今年度、文化振興計画につきましては、
第3期の策定に向けて取り組んでおりま
して、これに当たってアンケート結果です
とか、審議会でいただいたご意見から、や
はり市民活動団体においては会員の高齢
化ですとか世代交代が図られず、後継者
が少なくなっていることが大きな課題であ
ろうかと感じております。また、情報発信
ですとか団体間の交流が十分でないこと
も皆さんの問題意識として現れている傾
向が見られます。様々な活動をされている
団体間で横のつながりができれば、そこ
から情報共有等が促進されるのではない
かといったことも審議会でのご意見とし
て出されました。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係り
ます二つのご質問に答弁申し上げます。

まず1点目、斎場の予約の対策について
でございます。

斎場のルールでは、予約は死亡の事実が
発生してから行うものとし、死亡者1体
につき1予約となっております。利用規約
では、ルール違反が続くようであれば、
予約システムから締め出すことも可能とな
っております。令和3年度の冬場に特定の
業者から空予約が疑われる事例が複数回
発生し、3月にはその業者に対して直接
指導を行うとともに、予約システムに登
録している全業者に対して注意喚起文を
一斉送付し、ルールの徹底を呼びかけ
ております。令和4年8月にも疑わしい
事案が見られたため、当該業者に対し
て口頭指導を行うとともに、再度、全
事業者へ周知を図っておるところでござ
います。これにより、そ

の後、あからさまな事案は解消されて
おります。今後も同じような事案が発
生すれば、個別に連絡を入れて直接指
導をし、なおかつ改善されなければ、
状況次第で予約システムからの排除
も検討してまいります。

続きまして、葬儀会館立体駐車場の
今後の在り方についてでございます。
立体駐車場は、使用頻度が少ないから
といって完全に手放してしまうと、
大規模葬儀が入った際や葬儀が2
件バッティングした際に、平面駐車
場だけでは来場者の車を収容しきれ
ない恐れがあり、リスクを伴います。
しかしながら、新型コロナ収束後、
以前のような大規模葬儀件数が戻
ってくるのかというと、その可能性
は高くないと感じております。現在、
メモリアルホールは平面と立体を合
わせると91台分の駐車が可能とな
っております。他市状況を確認した
ところ、摂津市の駐車台数は規模
の割に多くなっております。昨年度
は、参列者が少ない場合、立体駐車
場を閉鎖しておりましたが、今年度
は開放している日をふやしたため、
使用頻度は昨年度よりも上がって
おりますが、本来は平面駐車場だけ
で収まる場合がほとんどを占めると
思われます。

空きが多い状況にある中で、このま
ま賃借料を負担し続けることを考え
ると、立体駐車場については返還す
ることも選択肢として検討する必要
があると感じております。実際に返
還するとなると、原状回復費用が
必要となってきますので、その際
には、必要経費についての予算確保
に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、2
回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、食品ロスに関する呼びかけ、周知のお問いでございます。

食品ロスの削減につきましては、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加し、400を超える自治体と連携した中で啓発活動を行っております。

令和3年度につきましては、コンビニ業界運営企業に対し、協議会から使い切り食材、惣菜などの提供、売り切りの推進、食品ロス削減に向けた啓発について要請が行われたところでございます。

本市におきましても、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に合わせ、10月は家庭でのおいしい食べきり、年末年始は外食時のおいしい食べきりの全国キャンペーンについて、広報紙、ホームページ、公共施設、収集車両などあらゆる分野で呼びかけを行ったところでございます。また、フードドライブの開催時には、自治会や商工会への開催チラシの配布や回覧などもお願いし、幅広く市民、事業者の方へ周知を行ったところでございます。

続きまして、持ち去り行為に対する考えでございます。持ち去り行為につきましては、市民の方から通報や対策の要望などが寄せられているところでございます。現状の対策としましては、市内パトロールや地域での集団回収の推進を中心に行っているところでございますが、パトロールなどをしましても、早朝からの持ち去りが行われるなど、対応に苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります2回目の質問、し尿くみ取りの現在数、補償金に関する質問にお答えさせていただきます。

まず、し尿くみ取りの現在数につきましては、その推移を浄化槽とともに述べさせていただきますと、公共下水道未接続世帯は5年前の平成28年度末時点で、浄化槽810世帯、し尿くみ取り320世帯でございました。令和3年度末時点におきましては、浄化槽693世帯、し尿くみ取り191世帯となっており、5年前に比べまして浄化槽世帯は14.4%の減、し尿くみ取り世帯は40.3%の減となっております。

次に、補償金に関しましては、下水道整備により公共下水道への切り替えで減少したくみ取り世帯の数に応じて、前年度の実績により支払うもので、1世帯当たりの補償金単価は2万729円でございます。前年度にし尿くみ取り世帯は21世帯減少いたしました。そのうち公共下水道に切り替えた2世帯に対しての補償金となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に関わりますご質問2点についてお答えさせていただきます。

まず、質問番号14番でございます。事業承継に関しての相談実態があったのかというご質問についてお答えいたします。

令和3年度におきましては、商工会も含めまして、具体的な相談はございませんでした。令和4年度は、商工会で事業承継セミナーを開催した際に3件の相談を受けまして、そのうち2件を大阪府事業承継・引継ぎ支援センターにつないだと聞いております。

事業承継におきましては、後継者の育成も考えますと、5年から10年かかると言われております。事前に整理しておくべき

事項が多く、専門知識も必要になりますので、必要に応じて大阪府事業承継・引継ぎ支援センター等、専門の支援機関につなぐなど、適切に対応してまいります。

続きまして、質問番号17番、商工業活性化対策としてどのようなイベントが考えられるのかというご質問についてお答えいたします。

イベントにつきましては、新たなイベントの実施や既存イベントとの連携などが考えられます。一例を申し上げますと、令和元年度にJR千里丘駅西口周辺の飲食店が共同で開催されました音千祭というイベントがございました。こちらは、アーティストの生演奏を聴きながら料理とお酒を楽しめるイベントで、このような音楽イベントやそのほか地域で行われている既存のイベントとの連携も検討できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。
藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、3回目、ほとんどは要望としておきます。まず1番目の国際交流事業についてです。外国人住民がふえている中で、相談事業もやっていただいて、深刻な問題も相談に寄せられています。

一方、福祉の中で、重層的支援体制の構築をこれから作られていく中には、外国人の方も当然含まれています。そういう中では、やっぱり公的な団体だけではなく、国際交流協会は民間団体に位置すると思いますが、ほかの支援されている民間団体もあると思います。そのような団体としっかり連携をして支援ができる体制、ネットワークを築いていくことが非常に重要になると思います。そういう意味では、重層的

支援体制の中に、国際交流協会もその一員とされて、既に連携されているようでございます。さらに力を発揮していただきますように、期待をして要望としておきます。

次に、自治活動推進事業についてです。自治連合会と現状を何とかしようという思いを強く感じるわけです。それは私も同感でございます。

課題としては、年々、自治会加入率が減少していく中で、新しく大きなマンションができて、なかなか自治会組織が立ち上がっていない問題、これも以前から随分指摘があって、何とかならないのかと言われていたわけです。なかなか思うようになっていない現状があります。これは具体的にいます。千里丘新町にある大きなマンションについて、これまで具体的にどんな取り組みをされてきたのか。言えないところもあるかもしれませんが、現状と取り組みについてお答えください。

それから、自治会加入率が随分減ってきています。年々減ってきてまして、もう40%台まで落ちました。ある意味では時代の流れといたしますか、全国で同じ現象になっていると思います。どのようなことが原因だと認識されているのか、あわせて聞いておきます。

次に3番目の市民ルームフォルテ管理事業についてです。

令和5年度で指定管理が満期になるので、今後の在り方、やり方、指定管理について検討していくとのごことでございました。非常にいい場所にあると思います。駅前ですし、活用方法によっては、どんどん地域全体を活性できる取り組みにつなげていけると思います。特に千里丘駅西口が今後、再開発されます。その中で、西口だけではなく、東口もあわせてリニューアル

をし、そしてフォルテも同じエリアの中に入れ、完成した後にエリアマネジメントをしっかり展開して、地域を活性化していこうと考えられています。これは都市計画課で答弁されています。西口にはさしたる公共的なものがないです。ほとんど民間住宅と、店舗と、あと通路などしかないです。フォルテの位置付けは、重要視していいと思います。

先ほどの市民活動の答弁でも、貸館業務を委託して、そこを拠点として展開していただく。その委託先がNPO法人であったり、中間支援組織となっている。こういうことを丹羽次長がおっしゃいました。まさにここも非常に理想的なよい場所であると思っております。例えばコミュニティープラザ、駅前なので、非常にいいところにあります。あと、吹田市も阪急北千里駅のところに新たに市民活動拠点を設置しています。豊中市も阪急豊中駅のところに設置しています。やっぱり駅前という立地の中で、そこから市民活動を発信していく意味では、千里丘駅西口が再開発されて、新たに出発する場所になります。これは摂津市にとっても大きな財産であると思えます。ここを何とかうまく利活用していただく必要がありますので、市民活動拠点として出発ができないか、ぜひとも模索して、これから構想を練り上げていただきたいことを要望しておきます。千里丘地域全体の文化の発信地とか市民活動の発信地になる取り組みをぜひ進めていただきたいとお願ひしておきます。

次に市民活動支援事業、4番目です。どういう形でこれを組み立てていくのか戦略を市として作らないといけないと思えます。なかなか育成できておりません。池田市ではいろんな団体からいろんな人を

集め、つくり上げています。今も展開されています。そういう方法もあるので、しっかり検討しながら、展開できる形をつくっていただきたいことをお願いしておきます。先ほど言いました千里丘駅のフォルテを中心とした考え方も一つの大きな有力候補として、ぜひ構想を練っていただきたいと思ひます。

それから、もう一つ、福祉関係は、やっぱり社会福祉協議会との関係が非常に強くなると思ひます。これから重層的支援体制もやっていく中には、そこに加盟していただいて、一緒になって摂津市の福祉をやっていく団体も生まれてこないと、なかなかできません。そういう意味では、社会福祉協議会においても、福祉関連の市民活動は中間支援組織的なことができるように成長していただかないといけないと思ひますので、二段構えで頑張りたい。私も頑張りますから、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、5番目、総合型クラブ支援事業についてです。これまで財政的支援をいろいろ様々にやっていただく中で、今後、中学校のクラブ活動の受け皿として移行する可能性も大いにあります。現に今、市民にしっかり浸透し、なくてはならない立場におられます。今後もどうかしっかりと地域に根差して発展できるようにご支援をいただきたいとお願ひしておきます。

次に、7番目の文化振興計画です。これについて、各団体の高齢化とか、また引退されている方とか、非常に問題視されています。十分認識していただいていると思ひます。文化活動については、もう一歩踏み込んで文化の活性化を図る取り組みが必要と私は考えています。

以前に、一般質問の中では、G o T oカ

ルチャーキャンペーンを提案いたしました。これは、より活性化するような、アドバルーンをしっかりと上げて、摂津市の文化を大きく打ち出して、やっている姿勢を示しながら活性化をやるべきと提案したわけです。既存の団体が、コロナ前の状況に何とか近付いていける取り組みも必要です。新たな団体が生まれてくることも非常に大事な支援になります。そういう意味で、新たな、何か活性化する取り組みについての担当課の意見があれば、考えをお聞かせください。

8番目、環境美化事業です。要望としておりましたが、1点申し上げることを忘れてしまっていたので、追加で意見だけさせていただきます。

環境美化は、職員の心意気が非常に重要だと日頃から感じています。実は、毎朝、千里丘駅から出勤をされている方で、駅のホームから千里丘駅周辺、それからバス停の周辺でゴミを拾っている職員がいらっしゃいます。会計年度任用職員だと思いますが、ここ数年来、ずっとやっていたらっしゃいます。非常に頭が下がる思いで見させていただいております。こういう方が一人、二人とふえてくることは、市民にとりましても非常に感化される出来事と私は感じました。私も、最近、駅までと駅から帰るところで、道路のゴミを拾って帰っているわけです。そうしたことを職員に押し付けることではありません。これは押し付けたってできるものではありません。やっぱり心意気を持って実践していただける方がふえることが市民にも伝わっていくと私は感じましたので、紹介しておきます。これは質問ではありません。

それから、9番目の斎場管理事業についてです。大阪府南部地域の業者が仮押さえ

を繰り返し、市内の人たちが利用しようと思ってもできない。その業者が直前になって予約をキャンセルするというのを聞いていました。それで、答弁にあった対応をしていただき、大分減ったということでございます。そもそも何でそういうことになるのですかと聞きますと、大阪府南部地域のほうが、使用料が高く、北摂周辺は安いそうです。なので、先に北摂周辺で仮押さえをしておくことが起きて、恐らく摂津市だけではなく、隣の茨木市とか、北摂周辺で同じようなことがあったと思います。

料金について調べた上で、他市の人が使う場合の料金についても検討すべきだと思いますので、課題として提案しておきます。大阪府南部と大体均衡の取れた料金にしたほうがいいので、これは問題提起としておきます。

次、10番目の葬祭会館管理運営事業についてです。立体駐車場については、今後、状況を見ながら返却も検討していくとのごとございました。コロナにより葬儀に対する考え方も変わったと私は思っています。

小さい葬儀会館が結構あちこちにできました。私の家の近くにもありますし、その先の吹田市にも小さいものできています。やっぱり近いところを利用される方が非常に多いと実感をしています。

そういう意味で、今後しっかりと状況を見ていただいて、変化についていけるよう検討をしていただきたいと思います。これも問題提起としておきますので、よろしくお願いします。

次、11番目のごみ減量啓発事業についてです。全国的な取り組みとして、啓発をやっていますということです。飲食店についての独自の取り組みをやっているところ

るも結構あります。何とか運動という形で、何かインセンティブを与えたようなステッカーを貼ってもらって、その加盟店についてはこういうインセンティブを与えますとか、お店としてこういう環境に配慮しているとPRになる取り組みをしている市もあります。コロナが落ち着く頃に、一度、本市でもそういう展開ができないか、ぜひご検討いただきたいので、意見を聞いておきます。

それから、持ち去り禁止についてです。パトロールをしたりして努力していただいているけれども、対応が全部はできていないとのことです。当然、紙の話もしましたけども、あと大型の燃えないごみとかの日は、今度は鉄を集めている人たちが来ます。順番に、30分置きぐらいに回って来ます。現実的には鉄を持って行ってくれるので、ごみが減ります。そういう意味では、残ったものを運搬するので量は少なくなります。効率的に考えると良いこともあると思いますが、市民から先ほどお伝えしたような声もありますので、今後の検討課題にしていきたいです。

これについては、厳しくしている市もあります。例えば条例を作っているところもあります。今度、茨木市とごみ処理の広域化が始まりますけど、茨木市には条例があります。摂津市にはありません。その辺は納得のいく理由付けが要ると思います。そういうことも踏まえ、今後しっかり検討していただきたい。これは問題提起にしておきます。

13番目、し尿収集事業についてです。先ほど数字を言っていました。やっぱり着実に減少していることが言えると思います。そういう意味では、ゼロにはならないにしても、ずっと減少していくこと

に恐らくなると思います。正雀下水処理場の閉鎖に伴い、し尿については現在、豊能町に受けていただいている。それから、浄化槽汚泥については茨木市で受け持っています。これは、量が相当あったこともありました。次の段階で、ある程度減ってきたときには、受入自治体を1か所に絞って交渉することも視野に入れていくべきだと思います。豊能町はやっぱり遠いです。運搬するだけでも随分経費と時間がかかります。箕面新町のトンネルを通っていくと聞きました。結構、距離があるので、より合理的に、経済的に考えていくことが必要だと思います。これは問題提起としておきます。

それから、もう一つ、新聞に載っていましたが、肥料が非常に高くなっています。今、ロシアとウクライナ問題で、肥料が高騰している。国土交通省としては、下水道汚泥とか浄化槽汚泥を活用して、今度、肥料にしていく検討が載っていましたが、これがどんどん活性化するかも分らないです。そうすると、汚泥の使い方が変わってくる可能性があります。汚泥については、発想が変わって資源になるかもしれません。このような情報もぜひ敏感に情報をキャッチし、先を読んで物事を考えていく必要があります。それを踏まえ、今後もしっかり検討していただきたいので、検討課題としておきます。

次に、14番目の産業振興アクションプラン推進事業です。事業継承について、3件あったということです。件数からいうと、ほんの一部になると思います。これは引き続き、注視していただいて、しっかり対応いただくようお願いします。

少し話を変えますが、コロナ対策の多くの施策は、産業振興課がやっていただいた

ものが多かったと思います。例えば、飲食店取引事業者等支援金であるとか、テイクアウト・デリバリー導入支援補助とか、雇用継続支援金、ゴールドステッカー認証店舗クーポン交付金、スクラッチカードとか、1年間で多くの事業をやっていただきました。しかも、大きなミスもなく、スムーズに行っていたいただいたことに心から感謝を申し上げます。

その中で、やっぱり産業振興課には、シテプロモーションでも大きな期待をしております。ぜひ摂津市のいろんな事業所が魅力発信できる取り組みもお願いし、要望としておきます。

17番目、商工業活性化対策補助事業についてです。様々なイベントの中には、音千祭もありまして、私もよく知っております。頑張ってくださいとおり、これは個人でやっていらっしゃいます。このようなものをしっかりバックアップし、ぜひ商店会の活性化に、今後とも取り組んでいただけますようお願いしておきます。要望です。

以上です。

○香川良平委員長 それでは、3点の質問に対して答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、まず大型マンションに対する自治会組織化についてのお答えをいたします。

現在、大型マンション開発時には、開発業者に自治会の設置についてお願いをしているところでございます。具体的には、重要事項説明書の中に自治会加入をうたっていただけの非常に有効な手立てとなつて、自治会の設置につながっております。南千里丘の開発につきましては、重要事項説明書の中に一文入れていただいたので、必然的に自治会ができることになりました。

た。

その他の大型のマンションの開発についても同じようにお願いはさせていただいているんですけども、なかなかその記入は難しいとのことで、自治会加入についてはご協力をとということでお願いしているところでございます。また、居住が始まりましてからは、管理会社から理事会をご紹介いただき、理事会でお時間を取っていただいで、自治会の説明をさせていただいているケースもございます。

先ほど委員からありました千里丘新町のマンションにつきましても、理事長とお話させていただき、理事会に伺って説明ということと、理事会では、自治会設置に前向きなお答えをいただいていたんですけども、残念ながら、現在、通常の理事会が開催されておられません。これはコロナの影響でございまして、本年度、やっと8月に通常の理事会が開催されたとお伺いしております。昨年、前々年度と書面での開催でありまして、私どもが行ってお願いということにはできていない状況にあります。ただ、今後もやはり大型マンションの開発が進んでまいりますので、同様な指導を続けてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、自治会の加入率の減少の要因ということでございます。要因につきましては、先ほど委員から言われたように、一番は生活環境の変化だと思っております。戦前からあった自治会制度がずっと続いてきております。例えば、以前は、長男の方が親と一緒に住むであるとか、地元に住むという風習もありました。現在はそういうことが少なくて、やはり住みやすいところに行かれるという傾向にございまして、変わりつつあると思っております。

また、地域でのイベントにつきましても、例えば葬儀につきましても、昔は自治会で葬儀をやられているというケースもたくさんありました。また、し尿処理についても、くみ取り券等を自治会で扱われていたというところがありました。これもどんどん便利になりまして、行政サービスが充実していった、地域でやる必要がなくなってきたところで、地域のつながりが薄くなってきているのかなと思っております。

こういう傾向でずっと推移してまいりましたが、令和2年、コロナの影響がありまして、自治会の行事がほとんどストップしております。今年の夏から一部の自治会で盆踊りを再開されておりますが、まだまだ全ての自治会でということにはなってございません。

自治振興課としましては、コロナの影響がなくなって、通常の自治会活動、例えば今申しております盆踊りでございますとか、美化活動などが自治会のつながりを生むには大切なものと思っておりますが、コロナ前のようにできるのかどうかというところは危惧しておるところでございます。

自治会につきましては、本当に地元の団体でございまして、行政としては、やはり施設であるとか、資金であるとか、制度で何とか支援の方法を模索してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、アフターコロナにおける文化の活性化のお問いでございます。

コロナ禍におきましては、これまで様々なイベントで感染症対策を踏まえた実施方法が検討されてきたところでございます。

本市におきましても、新規感染者数も増減を繰り返す中、特段の行動制限が発令されておらず、状況を踏まえて、感染症対策を取りながら、今年度は各種行事を再開しております。

その中で、吹奏楽祭や美術展、こども展覧会、摂津音楽祭といった子どもや若い世代にも参加いただける事業を実施し、コロナ前のように若年層にも文化活動に参加してもらえる場を設けることで、文化・芸術に興味・関心を持っていただき、裾野を広げていけるような各種事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、飲食店への独自の取り組みについてのお問いでございます。

これまで食品ロスの削減につきましては、フードドライブ等を中心に、令和元年度に始めて以降3年が経過し、市民や事業者への認知度も高まりつつあると感じております。

飲食店などにつきましては、小盛りメニューや持ち帰りなど促進を図っていく必要がございましたが、委員がおっしゃったとおり、飲食店におきましては、コロナによる休業や時短営業など、大変な状況であり、呼びかけを行うタイミングとしては非常に厳しい状況でございました。

そのような中で、令和3年度は国が作成しました食品ロス削減国民運動のロゴマークであります「ろすのん」、これを活用した啓発用の幕などを作成しまして、イベントなどのPRを行ってきたところでございます。

食品ロスの削減につきましては、近隣市も同様に取り組むべき共通の課題となっ

ておりますことから、情報交換を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 これですら最後になります。

2番目の自治活動推進事業についてです。なかなか苦労されていることもよく認識をしています。しかし、時代の流れといいますか、社会の変化もあり、そして現在、高齢化が進んでいます。なかなか新しい世代と交代ができていないこととか、課題はたくさんあるわけです。以前のように戻すのは非常に難しいと思いますので、コミュニティを新たに育てるとか、育成していく観点を持つことが必要だと思います。

いろんな取り組みを通ずる中で、例えば、防災があります。自主防災組織が立ち上がっています。実は、その中心的人は自治会の代表とか、既存の団体の中心者の方が大体、自主防災組織の中心になられていることが多いと思います。だから、防災だけのことをやっていません。いろんなことをやらないといけないので忙しくされています。どうしても防災も、前にこれでやったから、今年もこれでいいかみたいな考え方に流されやすいところが、私は問題点だと思います。

例えば、防災は自主防災の中で、充て職ではなくて、新たなコミュニティを育成しようという動きもあります。今言いましたけど、全国的に同じような課題だと思うので、恐らくそういう新しいコミュニティを育てる取り組みをやっているところもあると思います。そういうところもしっかり調査していただく中で、さっき条例という話がありました。この条例の中にもそういうことを活かしながら、今言われた戦前のような自治会組織に戻していくのではな

く、新しい時代のコミュニティを育てる思いで、自治会の考え方も取り組んでいくべきだと思います。でなければ、どんどん衰退する一方になってしまうと思います。新しい発想もしっかり入れながら、調査研究していただいて、その中での条例だと思いますので、ぜひお願いしておきます。

参考になることか分かりませんが、豊中市に行きまして、個別避難計画の作成の話をお聞きしました。向こうは小学校区をモデル地区に個別避難計画を作っています。あまり自治会というものが出てこないのお聞きすると、自治会加入率はずっと30%台で、小学校区ごとに地域自治協議会を作っておられています。これはいろんなものが入っています。民生児童委員協議会とか、校区福祉委員会であったり、いろんな人たちで、一本でやっていました。全然、やり方が摂津市とは違うと感じたんです。自治会がそんなに少なくなると、やっぱりそうなるのかと思ったんです。いろんなところの取り組みをぜひとも研究していただいて、摂津市に合った、摂津市らしい自治会組織、新たなコミュニティが育成できるように、ぜひともお願いしておきます。課題提起とします。

次に文化振興計画についてです。文化のまち摂津、これ、最初に言いましたけども、森山市長が市長になられて最初に手がけていただいたのが文化の条例づくりと私は記憶しております。そういう意味では、非常に思い入れの強い取り組みで、コロナによって随分後退したものを、同じように作り戻すことではできないと思います。同じようにはならない。だから、冬の時代であるコロナの時代を越えて、桜の花がぱっと咲くように、新しい文化の流れというか、新しい文化の花が咲くイメージで、摂津市

も何かやらないといけないと私は考えています。そういう意味で、摂津市の文化全体の振興について、副市長から最後に、総括的に述べていただきたいと思います。

1 1 番、ごみ減量啓発についてです。飲食店向けの取り組みについても今後、検討していただけるということです。検討いただく中で、たくさんの事業所を抱える摂津市ですので、摂津市らしい取り組みができますように、お願いしておきます。

最後に1点だけ、お願いします。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、ご答弁申し上げます。

人が生きていくためには、やはり衣食住が必要と言われておりますけれども、やっぱりそれだけでは不十分と考えます。人生を豊かにするには、やはりご指摘の文化というキーワード、これが必要となってまいります。

市内には様々な文化団体も活発に活動されておりますが、ご指摘のように、ここ二、三年は新型コロナウイルスで非常に活動も制約されており、それからちょっと自粛されているのではないかと考えております。

徐々に復活の兆しが見えてまいりましたけれども、本市におきましても、やはり国際交流協会を通じました多文化共生も展開しておりますし、各公共施設でのいわゆる文化団体での支援、それから援助等については実際行っております。

ちょっと話が変わりますけれども、1960年後半からやはり人口が減少しております。ところが、反対に世帯数はふえております。これは何かといいますと、いわ

ゆる核家族化が進んでいるということになります。少子化、高齢化により、紛れもなく、実際には徐々に人口減少になっておりますし、核家族化はどんどん進んでいくであろうと思っております。

こういう状況の中で、やはり市民一人一人の要望とか、あるいは要求につきましては、複雑化、それから多様化しております。今後の文化施策におきましては、個々に応じたきめ細かな施策展開、これがやはり必要になってくるであろうと思っております。

いろいろご質問いただいておりますけれども、私が考えますには、藤浦委員の質問の底流には、やはり協働というテーマを持っておられるんじゃないかと思っております。これをついつい、共に同じというような共同ではなしに、要は、協力をして人が動く、これがやはり真の協働であろうと思っております。各種行事、それからイベント等につきましては、やはり先ほどご指摘がありましたように、前例踏襲主義に陥ることなく、絶えず活性化をしていく、革新していく、こういうことが必要であろうと思っております。

各部におきましては、今までの行事、イベントにつきましてはそういうことにならないように、いま一度見直しをするように指示をしております。

以上です。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。ほかに質疑ございますか。

増永委員。

○増永和起委員 おはようございます。決算の質問をさせていただく前に、1点、抗議をしておきたいと思っております。

これはPFOAの問題に関してです。私も、何度も土壌の調査や農作物の調査を

摂津市に求めてまいりました。その中で、摂津市もようやく動いていただき、6月の一般質問を私が行ったときの答弁では、大阪府を通じて行う調査、農林水産省からの交付金事業、こういうものを農林水産省から、自治体がやることに対しての支援をする、そういう事業を申し込むということを知っていました。

その後、9月の議会でもこの問題を取り上げようと思って、農林水産省から資料を取り寄せたりしながら見ていきますと、どうも中身が違っているのではないかと、環境政策課に問い合わせをしたところ、事業そのものが全く違う内容のものに変わっていたことが分かりました。大阪府を通じて、自治体が行う調査に対しての農林水産省からの交付金支援ではなくて、農林水産省自身が全国的なそういう問題を踏まえての調査をすることで、包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業を農林水産省が主体となってやる、こういう事業に変わっていったということになります。ところが、これはどうなっているんですかと、一般質問をする前にはそんな話は一切なく、質問して初めてこの事業の中身が大きく変わっていることが分かったんです。

私たちは、市民の付託を受けて、行政のチェック機関として審議をしているわけです。議会の中で、そういうことについて問いただすその答弁は非常に重たいものだと思います。

例えば、今回の決算審査で、予算のときに聞いていた質問と事業の項目名は同じでも、中身が全く変わっていたと。ところが、議会にもそのことは何も知らされずに決算審査が終わってしまった。これは、本当に大変なことになると思います。私は、

1回答弁したことを絶対変えるなどか、そんなことを申しているわけではございません。今回も、大阪府を通じての交付金事業よりも、農林水産省の調査がより問題解決のためには有効だと思っています。しかし、議会でした答弁と違うことを進めるなら、せめて議会に、そのことについて報告をする、または事によっては了解を得ることも必要ではないか。そういうことをしっかりやっていただく、それがないと、市民に対して私たちも説明責任が果たせないことになっていきますし、議会への信頼が失われることにつながります。このことについては、別にご答弁は結構です。ぜひ皆さん、心してきちんと受け止めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、決算の質問に入っていきます。

まず、この質問は全て決算概要でお願いいたします。

課ごとに行わせていただきます。ページ、項目が前後することもございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、決算概要58ページ、質問番号1番です。コミュニティセンター管理事業、自治振興課です。

他の委員からも、この管理事業については質問がございました。コミュニティセンターの中で、私は基本構想についてお伺いしたいと思います。決算の金額はゼロ円になっていると思います。進捗状況、それから課題について、一津屋のコミセンは現地建て替えで行うと聞いています。そのことについて間違いがないか教えてください。

また、味生公民館として果たしてきた役割、これを引き継ぐ生涯学習や社会教育活動を担う施設という位置付けで新たなコミセンもやっていくのかについてお尋ね

します。

質問番号2番、概要64ページです。住民基本台帳事務事業、市民課です。

摂津市は、個人情報保護の観点から、原則非公開の住民基本台帳法に反して、自衛隊の求めに応じて、若者の名簿を本人にも家族にも知らせず提供してきました。提供した名簿の対象者と人数の推移等、状況を教えてください。

質問番号3番です。概要66ページ、市民課です。

個人番号カード交付事業、他の委員から質問がありましたけれども、マイナンバーの申請交付数及び率について、教えてください。また、窓口の留め置き数、廃棄数も教えてください。

国保証や口座とひも付けするとポイントがもらえる制度が始まっております。どれくらいひも付けしているのか、分かる範囲で、それから全国の普及率についても教えてください。

質問番号4番、環境政策課に移ります。102ページ、大気水質等調査事業です。

2021年度は、摂津市と大阪府とダイキン3者で行うPFOA対策連絡会議の第21回が9月に、第22回が3月に開催されています。第21回は、環境省の水質調査も議題になっておりますが、三島の地下水が高濃度であることに対して、大阪府の見解はどうであったのか。また、第22回では、摂津市は別府、東別府の調査を要望して下さっていますけれども、大阪府はそれに対して何と回答したのか、教えてください。

質問番号5番、環境業務課、ごみ減量対策事業です。

藤浦委員からも質問があったと思います。一般廃棄物処理計画が策定されていま

す。2021年度予算の委員会で、この問題について質問しました。それに対する答弁として、事業所ごみ等、計画どおりにっていない。多量排出事業者からの減量計画、2020年度26事業者から出されているが、形式的になっているので、多量排出に限らず、他市の取り組み等を参考にしていきたいとご答弁をいただきました。藤浦委員の質問に対して、段ボール等紙資源の回収とか、様々お答えがあったと思います。これがそういう内容なのか、ほかにもあるのか、教えてください。

質問番号6番、ごみ収集処理事業、環境業務課です。

2021年度はごみ収集が新たに民間委託となる地域が広がりました。民間委託と直営の割合、どのように変化したのか、市民への周知はどうしたのか、また新たな契約委託料はどうなったのか教えてください。

質問番号7番、112ページ、産業振興課です。

中小企業金融対策事業です。金融対策事業の内容、それからコロナの中で、実績や周知の方法など、どうだったのか教えてください。

同じく産業振興課、質問番号8番、決算概要114ページ、創業支援事業です。

この創業支援事業の中に、創業促進補助金があります。創業者に対しての家賃補助などをする事業の2年目だったと思います。これについて、どうだったのか教えてください。事業内容や周知方法なども含めて、お願いします。

質問番号9番、決算概要114ページ、産業振興課です。これは皆さん、質問をされておられました。新型コロナウイルス対策に関する四つの事業について、順番に質

問していきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援事業です。この事業は、国からの一時支援金、月次支援金、これを受けた事業者への支援金だと思えます。国の制度への上乗せという形です。執行率95.8%ですけれども、まず元の一時的支援金、月次支援金を国へ申し込んでも、大変支給が遅い。それから、申請手続きがスムーズにいかない。何度も何度も申請しているのに、不備を指摘される不備ループというようなものが言われる、これは報道でもありました。国会でも大変問題になりました。こういうことがある、その制度の上に乗った制度です。必要なところがみんな使えたのか、スピーディーに支給できたのか、その人の必要性に応じてです。申請してからすぐという意味ではありません。非常に疑問に思っていますので、どのように感じておられるのかお伺いします。

質問番号10番、決算概要114ページ、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業です。他の委員からも出ていました。国からの雇用調整助成金や緊急雇用創出事業安定助成金を受けた事業者への支援金、これも国の制度への上乗せです。執行率19.4%、皆さんが指摘されておられたように、執行率が低いです。予算の根拠は森西委員が質問されました。ハローワークを通じて予算を組んだというお話だったけれども、じゃあ、何で利用が少なかったのか、この原因について、どう考えておられるのかお聞かせください。

続きまして、質問番号11番です。決算概要114ページ、新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業、執行率が21.6%、非常に

低いです。これは何かの制度の上乗せではございません。果たしてニーズにかみ合っていたのか疑問を持っております。どのようにお感じかお聞かせください。

質問番号12番、決算概要114ページ、新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業です。非常に低い執行率で28%、これは大阪府の制度です。ゴールドステッカーの上乗せです。これについて、チラシが捨てられていた問題点もありました。執行率が低いのは、チラシを捨てられたからだけなのか、ここについて考えておられることをお聞かせください。

質問番号13番、決算概要114ページ、企業立地等促進事業です。大企業、中小企業に分けてということで、森西委員からも質問がありました。過去5年間の実績推移で、大企業、中小企業に分けて、事業者数、交付額、割合について教えてください。

最後に、質問番号14番、決算概要114ページ、南千里丘分室管理事業です。これは維持費に比べて利用が少ないとこれまでも指摘しています。大分利用は上がってきたと思いますけれども、今年度の利用がどのようになっているのか。産業振興に関する使用とそれ以外の使用、この点について、分けて教えてください。

以上、1回目の質問です。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、決算概要58ページ、コミュニティセンター管理事業、コミュニティセンター基本構想策定委託料に関連いたします基本構想の進捗状況についてお答えさせていただきます。

新型コロナ感染症の影響で、基本構想整

備のための地域懇談会の開催が遅れておりました。本年6月12日から7月18日の期間に5回、味生公民館において、味生公民館登録クラブ、自治会・町会、老人会、味生小学校区福祉委員会、民生児童委員の方々のご参集をいただき、開催させていただいたところでございます。

本地域懇談会では、基本構想素案に対しますご意見を伺ったところでございます。その後、庁内での情報共有、また基本構想への意見等を集約するために、行政経営戦略会議、FM推進会議を行っていただき、現在、調整を進めているところでございます。

現地建て替えにつきましては、これまで基本的には現地建て替えということでお伝えしてまいっております。ただ、今回、地域懇談会等では、地元の方、利用者の方、公民館の利用者の方が多いんですけれども、例えば駐車場でありますとか、駐輪場でありますとか、あとお部屋に対するご要望もいただいているところでございます。そのトータルの基本構想の中で、必要な敷地面積、建物の面積もですけれども、基本的には現地建て替えで考えながら進めてまいりたいと考えております。

あと、地域懇談会の中では、やはり活動を続けたいと、クラブの方が特にですけれども、コロナ禍で休館になって活動が停止して非常につらかったと。これがまた建て替えて活動ができない期間が続くとつらいという声もいただいておりますので、そのようなご意見も含めて、トータルで、場所については検討していくことになると考えているところでございます。

また、今後、コミュニティセンターを作るに当たりまして、味生公民館の、これは社会教育施設でございますけれども、事業

をどう継承していくかというところがございます。今回の地域懇談会も味生公民館の登録クラブの方に多数ご参加いただいておりますので、基本的には、社会教育施設とコミュニティ施設は違う部分がございますが、内容はコミュニティの推進と社会教育の推進と、非常に類似しております。また、味生コミュニティセンターにつきましても、やはりメインで使っていただきますのは味生公民館の登録クラブになってくるとお思いますので、コミュニティ施設でございますが、登録クラブの方のご意見を伺いながら計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、二つのご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号2番、住民基本台帳事務事業でございます。自衛隊への名簿提供につきまして、まず提供対象者は当該年度中に18歳に到達する男女及び22歳に到達する男女になります。

平成29年度から令和元年度までの3か年につきましては841名、787名、823名、令和2年度から令和4年度の3か年につきましては、対象者が22歳の男女も含みますので、提供人数がふえまして、令和2年度から1,644名、1,691名、1,621名で推移をしております。

なお、令和4年度の1,621名につきましては、除外申請の対象となった方を除いた数値となっております。

続きまして、個人番号カード交付事業、質問番号3番でございます。マイナンバーカードの状況で、全て9月30日時点での数値となります。

まず、摂津市の申請数は5万5,342

件、申請率は63.84%、交付数が4万4,911件、交付率は51.81%となっております。

ちなみに、全国平均が49.0%の交付率となっております。

マイナンバーカードの廃棄状況でございます。令和元年度224枚、令和2年度233枚の合計457枚廃棄をしております。令和3年度、それから令和4年度につきましては、国からコロナ対応として廃棄をしないようにと通知がございますので、この2か年につきましては廃棄しておりません。

続きまして、マイナンバーカードの留め置き状況でございます。こちらは9月30日時点で2,184枚が我々の手元に留め置かれている状況でございます。

最後、健康保険証等のひも付け件数でございます。健康保険証のひも付けは令和2年度から開始しております。令和2年度が62件、令和3年度が339件、それから令和4年度につきましては、金融口座のひも付けも加わりまして、ポイント申請支援件数として把握しておる数値にはなりますが、9月30日時点で1,351件の支援をしております。なお、9月26日から1階ロビーで特設コーナーを設けておりますので、9月26日以降の支援件数は非常にふえております。現在、少ない日で50件程度、多い日では90件程度の支援を実施しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、4番目のご質問、ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAに関するご質問にお答えいたします。

委員からもご紹介がございましたとお

り、令和3年度は神崎川水域PFOA対策連絡会議が2回開催されております。

それぞれの会議の場での大阪府の見解についてでございます。まず環境省が実施いたしました三島地域の結果に対しては、暫定目標値を超える濃度であったことから、国が示す対応の手引に従って調査を実施されました。しかしながら、周囲に井戸が存在しないことなどにより調査を終了しております。また、別府・東別府地域への水質調査の範囲の拡大については、水路の水の流行を確認した上で検討することでありました。

令和4年度の話になりますが、今年度開催されましたPFOA対策連絡会議の場での確認では、環境省が調査した三島地域は地下水の流れ及び安威川を挟んでいることを考慮すると、安威川を越えて市内化学メーカーの影響が三島地域に及ぼすことは考えにくい。また、別府・東別府地域は市内化学メーカーの北部に位置し、これまで把握している地下水の流れに対して、市内化学メーカーの下流側でないこと、水路は別府・東別府地域を北から南に向かって流れることから、いずれも市内化学メーカーの影響を受けるとは考えにくいとの見解でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、ごみ減量対策事業、事業系ごみの減量化についてでございます。

事業系の可燃ごみにつきましては令和3年度は、1万2,327トンと、令和2年度と比較し、427トンの増となっておりますが、令和2年度は令和元年度と比

べまして約1,000トンの減となっており、コロナにより事業活動が大きく影響していると考えております。

一方で、令和3年度は事業所などからの剪定枝の受け入れや事業系紙資源の回収量など、再生資源につきましては回復しつつある状況でございました。

また、10月に開催いたしましたフードドライブでは、事業者から大量の備蓄米が提供されるなど、活動の認知度の高まりも感じられたところでございます。

取り組みとしましては、引き続き多量排出者への減量計画の提出や環境センター搬入時の分別指導を引き続き行うとともに、市内事業者へフードドライブ開催の案内を行っております。特に令和3年度以降につきましては、他市の取り組みも参考にしながら、環境センターにおきまして、搬入時の検査による指導の強化を行っているところでございます。

続きまして、収集運搬処理事業に係ります民間委託の拡充についてでございます。

まず、委託による世帯の割合でございます。令和3年度の直営と委託の可燃ごみ、不燃ごみの収集世帯の状況でございますが、直営が1万2,049世帯で、前年度から2,479世帯減となっております。次に、委託の収集世帯ですが、2万9,995世帯で、前年度から2,963世帯の増となっております。全体的に世帯数の増もございますことから、直営が減った分がそのままイコールではなく、世帯数の全体の自然増も含めて、委託がふえている状況でございます。

委託割合でございますが、令和3年度は71.3%でございます。

続いて、委託料の変動でございます。令和3年度の決算額、可燃ごみ、不燃ごみの

収集委託の決算額でございますが、2億5,386万1,200円で、前年度から3,710万3,028円の増となっております。

続きまして、委託の拡充に伴う市民の周知でございます。委託により収集に伺う車両が変わることや時間帯の変動が生じることとなります。そういったことから、市民周知につきましては、4月の広報紙やホームページのほか、自治会へのお知らせを行うとともに、拡大されるエリアにつきましては、回覧チラシ、マンション管理の方への声かけなどを行ってきたところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号7番、中小企業金融対策事業についてでございます。この融資につきましては、市内で事業を営む中小企業の方が金融機関から必要な資金を借り入れていただくよう、大阪信用保証協会の保証を付して斡旋する制度でございます。この融資をご利用いただいた方に対しまして、利子補給金であったり、保証料の補給金であったりを支給するものでございます。

令和3年度の実績といたしましては、融資の実行件数が7件でございまして、金額にいたしまして2,570万円でございました。周知方法につきましては、取り扱いいただいております各金融機関にご相談等があった際に、直接ご案内いただくとか、そういう形で周知をしております。

続きまして、質問番号8番の創業支援事業の創業促進補助金でございます。

委員がおっしゃっていただいたとおり、

こちらの事業につきましては、令和2年度から実施しておりまして、2年目でございます。こちらをご利用いただいた実績につきましては、令和2年度は1件、令和3年度におきましても1件でございました。

続きまして、質問番号9番、新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援金でございます。こちらにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、国の一時支援金、月次支援金の上乗せの給付でございます。

支援が必要なところに行き渡ったかというところでございます。申請状況につきましては、我々も情報を収集しながら取り組んでまいりましたので、一定必要なところには支援できたのではないかと捉えております。

続きまして、質問番号10番、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金でございます。こちらにつきましても、執行率が低い理由としましては、やはり予算編成時の見込みとしまして、見込みの件数が少し多かったのではないかと考えております。実際のところ、実態がつかみ切れていないところがあるんですけれども、こちらにつきましては、厚生労働省の大阪労働局が取りまとめをしております、なかなか市で実態をつかめなかったというところはあるんですけれども、必要なところには支援できたのではないかと捉えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援事業でございます。こちらにつきましては、予算の執行率が21.6%と低かったというところで、ニーズにかみ合っていなかったのではないかとというご趣旨だったと思います。こちらにつきまして、予算は他市

の事例ですとかを参考にしながら、一定の事業者から申請いただけると思っていたんですけれども、時期的なものもあったのか、やはりなかなか実績が伸びなかったということで、執行率が低くなりました。しかしながら、テイクアウトもしくはデリバリーの導入をいただいたということで、一定、支援はできたのではないかと捉えております。

続きまして、質問番号12番、ゴールドステッカー認証店舗支援事業でございます。こちらにつきましても、執行率が低い状況でございました。おっしゃっていただいたチラシが捨てられていたとか、なかなか事業の周知がうまくいっていなかったところは1点ございます。さらに、換金の状況を見ますと、やはりお酒を提供するような居酒屋等の換金が少なく、まだコロナの影響が残っていたこともあるのではないかと考えております。

続きまして、質問番号13番、企業立地等促進事業でございます。

過去5年間の実績をお答えさせていただきます。事業者数、金額、割合というのを大企業と中小企業別でお答えさせていただきます。

平成29年度におきましては、大企業10社、中小企業16社で、大企業が交付金額1億6,643万5,600円、87.9%、中小企業が16社で2,281万2,978円で12.1%、平成30年度におきましては、大企業が10社、金額が1億7,288万967円で93.7%、中小企業が14社で、金額が1,160万2,412円、6.3%、令和元年度につきましては、大企業が9社、1億6,755万5,268円で94.8%、中小企業が12社、911万4,410円で5.2%、

令和2年度が大企業9社、交付金額が2億2,631万7,585円で96.3%、中小企業が12社、881万1,314円で3.7%、令和3年度は大企業が9社、1億8,770万8,247円で96.2%、中小企業が10社、740万3,672円で3.8%でございます。

続きまして、質問番号14番の南千里丘分室管理事業でございます。こちらの利用実績でございますが、市の産業振興において使用したものが94件、他課の使用が134件で、合計228件となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番、コミュニティセンター管理事業、コミュニティセンター基本構想についてです。コロナの影響もあって、地域の懇親会等が遅れたということです。それについては仕方ないと思っています。場所の問題で、当初は現地建て替え、これが原則という話でございましたが、いろいろのご意見が出てきているとのこと。それは、もちろんそうだろうと思います。

また、活動を続けていきたいので、現地建て替えやと活動を休まないといけない、引き続きやっていきたいとご意見もあったということです。それも理解できる場所です。じゃあ、現地建て替えでなければどうするのか。この場所の問題は、非常に重要な問題と思うわけです。

前にもご指摘させていただきました。近くのダイキン工業社員寮が今、更地になっています。そこにできるのではないかと。ダイキンは、PFOAの問題で口をつぐんでほしいから場所を提供する。そういうう

わさも流れています。場所の問題については、透明性をきちんと確保し、市民にしっかりと納得いく説明がないといけません。この点については指摘をしておきます。

仮に現地建て替えではなく、移転をすることになったら、公民館の跡地問題が出てきます。このことについてどのように考えておられるのか。また、集会所の統合・廃止について、別府コミセンのときには、集会所を廃止して、その機能もコミセンに入れるという話になりました。この味生のコミセンの基本構想を今考えておられますが、どのように考えておられるかもお聞かせください。

それから、料金の問題です。副市長の昨日のご答弁で、利用者負担の考え方をおっしゃっておられました。しかし、別府コミセンが公民館から移行したときには、摂津市社会教育委員会議から答申書が出されております。これが2014年7月に出されています。

この中で、新施設における生涯学習、社会教育活動の在り方について、この答申の中で提言されています。地域における社会教育の拠点としての調書やノウハウを継承した上で、市民の生涯学習、社会教育及び地域コミュニティを支える施設としてさらなる充実、発展をさせる必要があります。今まで利用できなかった方、また利用しなかった方への利用促進を図り、なおかつ従来の利用者も継続して利用できる環境・制度づくりが必要であると言われております。

さらに、施設使用料で、料金についても言及をしておられます。利用者にとって一定の負担を求めることについては理解するものであるが、大幅な施設使用料の増額によって、各利用団体の活動が休止、縮小の恐れ

があり、別府地域全体の生涯学習、社会教育活動の低下を招く懸念があることから、施設使用料の増額については一定の範囲内、ここで1.5倍から2倍と書かれていますけれども、その範囲内に抑えるよう軽減措置を講ずる必要があると考えると言をされているわけです。

その中で、別府コミセンは、言われたように、激変緩和措置で、段階的に金額を上げていくこととされたわけです。今、既に軽減がなくなって、利用者の方から大変高いとの声がずっと上がっている。公民館のある地域、千里丘地域とか鳥飼地域では安い料金で生涯学習、社会教育活動が展開できるのに、別府地域はお金がなかったらできへんのかと、こういう問題が発生しているわけです。実際に行われてきたクラブ活動、公民館の時代からやってこられたところがお金の問題を含めた際にもうできなくなったと、止めてしまったということも、聞いております。要望書も、公民館を使用する市民の方から上がっていると思います。やはり単に貸館として貸す、コミプラはそうだと思いますけれども、そういうところとは違って、地域に根差した、さっき文化のお話を副市長がされておられました。やっぱりそういう文化を醸成していく、コミュニティの拠点となる会館としての大きな役割があると思います。単に利用している利用者が使っているからお金を払って当たり前、利用していない人から見たら、それは公平だとおっしゃいますが、本当は利用したいけど高くして利用できない、利用していない方々も実際にいらっしゃるわけです。市民にとって大切な、味生公民館を解体されようとするわけです。コミュニティセンターにしてよかったと喜ばれる内容のものを作っていく必要がある

と思うのです。この料金の問題について、どう考えておられるのか、もう一度、お聞きします。

今回は、味生公民館の基本構想ということですが、やはり別府コミセンからも、さっきいろいろ声が上がっていることを紹介しました。コミュニティセンターを作っていくこれからの考え方の一つの中に、料金問題をどのように位置付けられるのかについて、お尋ねします。

質問番号2番、住民基本台帳事務事業、自衛隊への名簿提供の問題です。

2021年度の予算審議で、除外申請制度はつくらないとご答弁をいただいております。ところが、その後、摂津市個人情報保護審議会に諮られ、昨年度3月には答申が出されたと思います。除外申請制度がそれによってつくられたわけで、どのような経過でそうなったのか。答申の内容も含めてご紹介ください。

また、除外申請制度についての周知と、何人申請したのか、他市の申請数と比べてどうなのか、実際に除外申請を行った人はどのようにして申請制度を知ったのか、分かる範囲でお答えいただきたい。

質問番号3番、マイナンバーカードです。2021年度の予算委員会で、医療機関で国保証の代わりにしようと思うと読み取りのためのカードリーダーが必要になってくるわけです。この設置が進んでいないというお話を伺いました。現在、どのようになっているのか、教えてください。

河野デジタル大臣は、2024年度秋に現在の保険証を廃止して、マイナンバーカードとの一体化を目指すと表明されました。ポイント付与でも国民の約半数ぐらいと教えていただきました。普及していないことに業を煮やし、事実上、強制的にカー

ドを持たせようとしたものだと思います。

カードの取得について、法律で決まっていると思いますが、強制できるものなのか、法律的に教えてください。

質問番号4番、PFOAです。

対策会議のお話を紹介いただきました。大阪府は、国が三島地域は高濃度ということで調査をしたわけです。これはダイキンの影響ではないだろうと、そんな話をしていると思います。それで、周辺に井戸がないからもう調査終了したと言っているとのことでした。また、東別府・別府で再度、調査してほしいと市に言っていたんです。ダイキンの上流になるので汚染の広がりには考えにくいとか、そういう話をしているということだったので、次の連絡会議で再度、言ってもらったんです。

しかし、先日の一般質問で、私も明らかにしたとおり、ダイキンが下水に大量に流してきたPFOA、これが役所のすぐ近くの広域下水処理場である水みらいセンター、ここに流れて行って、そこから、PFOAについては何の処理もしないまま、安威川に処理水が放出されるわけです。これが安威川の汚染を招いてきたわけです。その実態を大阪府と摂津市とダイキンの長年やってこられた神崎川水域PFOA対策連絡会議、ここでずっと諮っていたことは会議録を見ると分かります。安威川の汚染がどれだけかはずっとずっと諮っておられたんです。水みらいセンターから放出されると、すごい濃度になっていくと3者でずっと確認してこられた事実があります。

安威川の汚染が水みらいセンターで放出されたPFOAによって起こされた汚染があったからこそ、今回、三島の地下水

を調べたと思うんです。現在は、安威川そのものの濃度は下がっていますが、三島の地下水は依然として高濃度である。過去の汚染は今も残っていると分かったわけです。

第14回の3者会議で、調査結果の表が出されています。最初の2003年、大阪府が調べた表です。平成15年です。ここで、安威川の濃度、安威川流域下水道中央水みらいセンター放流後と書いてあるところです。これは一体いくらだったのか。一般質問でも答えていただきましたけれども、この濃度を教えてください。現在の暫定目標値の何倍かについても教えてください。

それを踏まえた上で、摂津市は三島の高濃度の原因は、ダイキン排出のPFOAであると考えなのか、それともダイキンが原因ではないと考えるのか、どちらでしょうか。大阪府は違うとか言っていますが、摂津市はどう考えるのか。こういう事実を踏まえて、お答えください。

ほかにも小さいところがいっぱいあるとか、そんな話は結構です。主たる原因で構いませんから、三島の高濃度の原因についてお答えください。

質問番号5番、ごみ減量対策事業です。

事業所は、コロナの影響があって減少し、また戻って来つつあるみたいなお話もいただいたと思います。しっかりと事業所に対しても啓発をしていただいて、指導して欲しいと思います。家庭ごみはもちろんですけれども、市民の皆さんが一生懸命頑張っても事業所を出しているごみは何もかもひっくるめて出されていると見えています。それでは市民にも徹底しないのではないかと思います。ぜひ事業所のごみについてももしっかり指導して欲しい

いと思います。

使う責任、捨てる責任と一般廃棄物処理計画の中には図が出ています。それだけではなく、やはり作る責任も私はあると思います。もともとごみが出ない簡易な包装にするとか、今、いろいろ考えられています。紙のストローができるとか、いろんなことが今、行われていると思います。やはり環境のことを考えた製品を作るところからそれをやる必要があるではないかと思っております。

摂津市はやっぱり産業都市で、大きな企業もたくさんあります。ぜひ市内企業に作る責任も呼びかけていただきたいと思います。全庁的に環境問題にぜひ取り組んでいってほしいので、要望としておきます。

質問番号6番、ごみ収集処理事業です。

収集委託が広がりました。71.3%、だんだん100%に近付いています。本当に、このままいってどうなるのかとすごく不安を感じます。さらに、広がっているだけではなく、委託料が3,700万円ほどの増加と伺いました。この値上げの要因は一体何なのか、また委託契約、今回はいつまでになっているのか。委託更新がその後になされると思いますが、そこで新たな委託をふやすつもりなのか、この点についてお伺いします。

質問番号7番、中小企業金融対策事業です。

今回大変、融資件数が少ないと思っています。これはどういう影響なのか教えてください。

利子や保証金について、摂津市が支援をしているというお話でございました。すごくすばらしい制度だと思っています。たくさんの方が利用があった制度です。これが少な

くなっている理由と、保証料や利子について、たしかコロナのときは前倒しで、今まで全部完済してから、返し終わってから保証料の返還などをやっていただいていたと思います。それを今、コロナということで、前倒しでその分をお返しする取り組みもやられていたのではないかと思います。2021年度は一体、それはどうやったのかも教えてください。

質問番号8番、創業支援事業です。創業者に家賃を補助するということです。2020年度に1件、このとき初めてです。2021年度は1件で、この1件を受けた方は、2020年度、最初の人です。非常に喜ばれたと私も聞いています。その方のお知り合いも実は知っているのも、とても喜ばれていますと伺っています。本当にコロナで開業して大変なときに、家賃を半額補助していただいたことは営業を続けていく支えになったと言われていました。本当にいい制度だと思いますし、もっともっと広げていただきたいと思います。

ただ、コロナでなかなか開業することが非常に厳しくなっている。開業してもなかなか続かないことがふえているわけです。この制度があることをぜひ周知徹底してほしいのと、創業だけと言わず、今、コロナでつぶれるかどうかという大変なときに、家賃を補助してもらえるのはどの業者にとっても本当にありがたい話だと思います。飲食店に限らず、ぜひほかの事業所、そして創業だけと言わず、現在営業しているところがつぶれないために、この家賃補助を広げていただきますよう要望しておきますので、よろしくお願ひします。

質問番号9番です。新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援事業について、必要などころには支援できたと

思うということです。この95.8%という執行率はあくまで申請した人の数に対して支援ができたのがこれだけという、そこがベースです。その手前に、先ほど言った一時支援金や月次支援金が受けられないという本当に大変な国民の苦しみがあったわけです。だから、本当に必要な人に届いたかは、産業振興課はつかんでいないと思います。

私も、受けたいのには受けられない、何回も何回も申請しても全然通らない話を、営業実態があるのに認めてもらえないとか、本当に理不尽な不備ループに苦しめられている方を何人も見てきました。しんどいから支援を受けたいわけです。摂津市が支援してくれたら、なおさらうれしいわけです。ところが、最初のところがハードルが高過ぎて受けられなくなっている。本当にこの問題に関しては、執行率が高いからそれでよかったと総括をしていただくのは少し早計だと思っています。

今は飲食店の支援、国のものもなくなっておりますので、しっかりとした支援策、摂津市独自でぜひ作っていただきたい。

今年度のグルメクーポン、チラシじゃなくて、冊子にして非常に喜ばれているということもありました。確かにそういう部分もあると思いますけれども、私が住んでいる別府、一津屋の地域では、このグルメクーポンで使えるお店はわずか5軒しかありません。しかも、そのうち3軒は吉野家などのチェーン店です。どこを支援しようとしているのか。中小企業のまちとして、やっぱりしっかりと的を射た支援を要望しておきます。

質問番号10番です。新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業について、見込みの件数が多過ぎたとの

ことです。実態がつかめていないところがあるとおっしゃって、それは正直におっしゃっていただいたので、それはよかったと思っていますんですけれども、見込みの件数が多過ぎて、実態はそんなに必要じゃなかったではないんです。この緊急雇用安定助成金とか雇用調整助成金、そのもののハードルが非常に高い。さっきの問題と同じで大変受けにくいものとなっています。その上、ものすごい資料もいっぱい作って出さないといけません。市の制度も添付書類をまたさらに出さないといけないため、大変との声を非常に聞いています。

2年前、コロナの当初、摂津市は非常にスピーディーに、市内に店舗を構えている中小業者の皆さんに10万円支給することを決断してもらって、大変喜ばれたと思います。私たちも本当に当時はよかったと今も思っています。

市長は、その後も国や大阪府の支援が行き届かないところへ支援をするというお話もされてきたと思います。ところが、こうやって出てくるのを見ると、国や大阪府の制度に上乘せするものばかりで、何でそうなるのかをお尋ねします。

質問番号11番、新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業です。これは国の制度の上乗せではない分です。これももっと申し込みがあるとあったけれどもということでした。

テイクアウト等を始めたお店は決して少なくありません。店舗に来てもらって食べてもらうことがなかなか難しくなった中で、取りに来たら持って帰ってもらう、デリバリーは配達の手間が大変なのでなかなか難しいですけど、テイクアウトは結構されていました。しかし、そういうお店にこういう制度がありますよとお知らせ

しても、そんなに大きな設備をここに投入してやったかという、そうではない。消毒液、マスクとか、小さいものは買っていますけれど、レジとの間を仕切るパーテーションといっても、簡易なものであったりします。そういう領収証を集めて申請しても、結局、わずかな額にしかならない、かえって手間暇がかかったら、申請しないというお声もたくさん聞きました。業者のニーズにやっぱり合っていないから、執行率が低かったと思います。

ここから後は、質問番号10番と同じ内容になっていくので、統合してやっていきます。本当にニーズをちゃんとつかんでいただきたいと思っています。

質問番号12番です。ゴールドステッカーの認証店に対してということでした。居酒屋等の換金が少なかったとのことでした。

大阪府のゴールドステッカーの認証を取るの、本当に大変という話を聞きました。なかなか取れない。申請は通っているのにステッカーが届くのがものすごく遅い、こういうことも起こっていました。こういう中で、認証される見込みはあるのに、まだステッカーが届かないから来てもらえないとか、そういう問題も非常に発生していたんです。これについても、問題点は質問番号10番と同じで、これも統合していきます。

質問番号13番、立地促進事業です。

5年間を通じて見てきて、どんどん大企業の割合がふえている、90%以上大企業が定着してきています。今までも商工振興費の大きな部分を占める事業で、そのほとんどが大企業への交付金ということについては指摘をさせていただいています。交付を受ける企業は、摂津市の産業振興に寄与することを努力目標にされているはず

です。どのように寄与をしているのか、市民に見える形で示してもらう必要があるのではないのでしょうか。

アンケートを取っていますけれども、それを市民に公開することもしていかないといけないのではないかと。そのことを考えていただきたいので、要望としておきます。

また、コロナ禍で非正規切りとかをしないように、ぜひ申し入れをしていただきたいと思います。要望としておきます。

質問番号14番です。最後の質問で南千里丘分室管理事業です。いろいろと相談活動などに使ってこられた中でちょっとずつ利用率が上がっていますというお話です。それでも産業振興の部分で94件、他の団体の事業で134件と他の団体の活用が多いのは、せっきくの産業支援ルームとしてどうかと思うわけです。これは私以外の方々もいろいろと指摘をされてきたと思います。最初につくられたとき、私たちも見学に行かせてもらいましたが、商工業に関する個人や団体への貸室に使うと説明をそのとき受けたんです。いつの間にか、貸室はできませんという話にどんどんなっていっています。やっぱり中小業者の皆さんにしっかり活用していただけるようないい形がないのか、市民に開放された、お部屋にさせていただくことも考えていただきたいと思うんです。そのことについてどう思われているのか、お聞かせください。

以上で、2回目の質問を終わります。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

(午後0時 休憩)

(午後1時1分 再開)

○香川良平委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほどの増永委員のPFOAの件に対する抗議の件で、理事者から発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 それでは、増永委員のPFOAに関する抗議の件で、経過について簡単にご説明させていただきます。

6月の本会議で1枚目にお渡しさせていただいております農産物加工食品の安全性向上措置の検証という事業を国の事業で想定して進めていきたいということでご回答をさせていただいた経過がございます。この事業に関しましては、国の交付金事業ではございますが、大阪府を通じて利用する事業ということで考えておりましたが、6月の本会議でお答えさせていただいた以降、農業環境、水、土壌からの農作物へのPFOA及びPFOSの移行、蓄積動態に関する基礎調査という調査が実施されることが把握できました。このことから、ご答弁させていただいたレギュラトリーサイエンス研究推進委託事業が、より本市の状況に関して適切ということで9月の本会議において国と協力していきたいとお答えさせていただきました。ただ、6月にお答えさせていただいた内容と変更になっている状況でございましたが、変更になった適切なタイミングで、増永委員にお伝えできておりませんでした。今後、ご答弁に関して変更等のタイミングがございましたら、適切なタイミングで情報提供していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 この後、コミュニティ施設の使用料については、担当課長から答弁いたしますが、その前に、先ほどの質問の中でダイキン社宅跡地の提供がまことしや

かに地元では話をされているというご意見がございました。決してそのようなことはないかと否定しておきます。味生コミュニティ施設の建設場所につきましては、現地建て替えができないか、また施設の充実を図るために他に用地を求めることも選択肢にはあります。しかしながら、どこにその用地を求めるのか、土地所有者の意向もまだ確認もしておりません。他の用地取得は現在白紙となっております。仮に用地提供があるとしましたら、透明性を確保する意味では、通常の土地売買契約に基づくものとなります。相手事業者からそのような申し入れは一切ございません。ご指摘のPFOAを絡めた不適切な取り引き、これについての懸念は絶対あり得ないことだけは申し添えておきます。

○香川良平委員長 それでは、増永委員の2回目の答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、コミュニティセンター管理事業、味生のコミュニティセンターの基本構想に関連したご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、跡地のことでございます。これは先ほど副市長の方からもありましたけれども、現在、規模、機能をまとめた上で建物の面積、敷地の面積等を出している段階で考えておりますので、跡地の利用には考えが至っていない状況でございます。

また、集会所の統合については、これも先ほどご紹介させていただいたとおり、現在、FM推進会議等、庁内のご意見を聴取してございます。現在、所管課から統廃合等のご意見はいただいている状況でございます。

続きまして、使用料についてでございま

す。使用料につきましては、昨日の副市長の答弁でございましたけれども、使用料の算定につきましては、摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づき、人件費や物件費の原価と貸出し面積等を踏まえ、使用料を算定しているところでございます。コミュニティ施設の在り方を検討する際には、地域に根差したコミュニティセンターとして求められる機能や規模を検討するとともに、使用料についても他市のコミュニティ施設の使用料等を今後調査してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず質問番号2、自衛隊に関してです。項目がたくさんございましたので、五つに分けてご答弁申し上げます。

まず除外申請を行うに至った経緯でございます。自衛隊は、災害の救援活動等、安心した市民生活を送る上で欠かせない存在であり公益上、必要なものと考え、情報を提供しております。この名簿提供に関して、様々なご意見、様々な見方がある中で改めて紙媒体での名簿提供を行うことの是非について、また自己の個人情報を保護する観点から名簿対象からの除外申請手続制度を導入することの是非について、摂津市個人情報保護審議会に諮問したものでございます。

二つ目、個人情報保護審議会でどのような意見があったかでございます。答申において、対象者情報の外部提供及び名簿対象からの除外申請の導入については、いずれも承認をいただきました。なお、あわせて

可能な限り、市民の方に伝わるような工夫をすること、それから除外申請者の個人情報について、厳重な取り扱いをすること、この2点の附帯意見をいただいております。

三つ目です。周知方法についてでございます。市民の方に対しては5月号の広報紙、それから市民課のホームページに加えて名簿提供の対象となる方が若い年齢層になりますので、その若い方に広く利用されております、SNSを活用して、市の公式LINEへの掲載、それから市民課窓口や市民課周辺におけるポスター提示やチラシの配架などを実施いたしました。

四つ目です。除外申請者の状況についてでございます。18歳の男性で10名、女性で1名、22歳の男性で1名、女性で2名の合計14名の方から申請をいただいております。申請された方のご意見としてはLINEで知ったとか、あと広報紙で知ったとか、ご友人から聞いたということで申請された方がいらっしゃいました。

五つ目、他市状況です。半年以上前の状況になりますが、大阪府内の近隣市、いろいろと確認させていただいたところ、多くは除外申請自体が1件もなかったということ聞いております。一番多いところで3件の申請があったということになりますので、摂津市の14件というのは大阪府内でも一番多かったと考えております。

続きまして、質問番号3番、個人番号カードについてでございます。こちらも二つに分けてご答弁申し上げます。

まずマイナンバーカードを保険証代わりに使える医療機関等の状況でございます。最新の10月16日時点の状況といたしまして、全国では、7万3,217の医療機関等、薬局も含みますが、これらの機

関で利用可能となっております。これがパーセンテージで言いますと、全医療機関のおおむね35%程度に相当しまして、おおむね3分の1の医療機関でマイナンバーカードを健康保険証として代替することが可能となっております。

摂津市内におきましては、同じく10月16日時点で35か所での医療機関等で利用が可能となっております。

二つ目ですが、法的にマイナンバーカードの取得がどうなっているかでございます。いわゆるマイナンバー法では、第16条の2第1項において、住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行するものとすると記載されておりますので、マイナンバーカードの取得は任意であるということになります。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります再度のご質問にお答えさせていただきます。

まず平成15年度における安威川流域下水道中央水みらいセンター放流後のPFOA濃度でございます。大阪府のデータでは67マイクロ/リットル、ナノグラムに換算いたしますと、6万7,000ナノグラム/リットルとなり、現在の水環境全体の暫定目標値が50ナノグラム/リットルでございますので、およそ1,340倍の濃度となっております。

次に、三島地域の結果に対する本市の見解でございます。この中央水みらいセンターの放流後の濃度測定は委員からご紹介がありましたとおり、市内化学メーカーからの排水が公共下水道を経由して、安威川流域下水道中央水みらいセンターから放

流されていることから、大阪府において、PFOA濃度を継続的に測定されておりました。その濃度が平成27年度の時点で長期的に見て濃度は減少傾向であり、特に平成22年12月以降は安定して低濃度で推移していることから大阪府の調査は終了しております。先ほど申し上げました大阪府の見解は、このように中央水みらいセンターの放流水濃度を測定してきた経緯を含めての大阪府の見解であると認識しております。本市といたしましては、事業者指導を行う大阪府の見解と同様の認識の下、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

収集運搬処理事業について、委託料の増額の要因のお問いでございます。委託料の増額につきましては、世帯当たりの令和3年度委託を新たに更新いたしました。その中で世帯当たりの単価が上昇したことが一つ、もう一つが委払範囲の拡充により委託受け持ち世帯数の増によるものでございます。委託の単価の上昇につきましては、前は平成28年度から令和2年度までの5か年の契約となっております。5年間における人件費や車両管理など、こういったところの上昇に伴うものと考えております。

また、世帯数の増につきましても、市内の全世帯も上昇傾向にあり5年間で約2,500世帯の増となっており、世帯の自然増も要因となっております。

次に、委託の契約期間でございます。令和3年度から令和4年度までの2か年と

なっております。

最後に、次回の委託の更新についてどうなるのかというお問い合わせでございます。令和5年度からの広域処理に伴い、ごみの分別区分の見直しを予定しております。収集につきましては、現在水曜日等に行っております古紙・古着の収集のうち、段ボールと雑紙については排出量が年々増加し、市民の方からも収集回数をふやしてほしいという要望もありまして、月1回の回収を月2回の回収に変更する予定としております。

また、これまで不燃ごみとして回収していたごみである複雑ごみ、こちらにつきましては、月2回から月1回に見直しをする予定としております。そのため、分別見直しに伴う収集体制の調整をする必要がございますことから現在委託の範囲、エリアの変更等も含めて作業を進めているところでございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問、3点についてお答えさせていただきます。

まず1点目、質問番号7番の中小企業金融対策事業に係ります中小企業事業資金融資の件数の減少の理由についてお答えさせていただきます。

令和2年5月から令和3年3月まで、国におきまして、実質無利子、無担保のいわゆるゼロゼロ融資が実施されましたため、市の中小企業事業資金融資の申請は減少しております。令和3年3月にこのゼロゼロ融資は終了いたしました。令和3年度以降におきましても融資申請件数は令和元年度以前の状況と比べて減少しております。

それと、利子補給金の前倒しで実施した

令和2年度の事業につきましてでございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として本事業を実施しております。事業資金の融資時に保証料の補給金を全額実施するものでございます。これにつきましては、令和2年度で事業は完結しておりますので、令和3年度につきましては行っておりません。

続きまして、2点目、質問番号10番、新型コロナウイルス対策の事業に係ります国の上乗せ事業が中心となっている理由についてでございます。新型コロナウイルス感染症対策の事業といたしまして、国や大阪府の動きを見ながら様々な面から検討させていただいておりますが、市独自でニーズを把握、分析いたしまして、事業の制度設計を行うには、相当の時間を要します。したがって、スピード感を持って支援を行うためには、国や大阪府の枠組みを利用することが一番効率的であったため、このような形となっております。

続きまして、質問番号の14番、南千里丘分室管理事業でございます。利用実績は、先ほど申し上げましたとおりでございます。令和3年度におきましてもコロナ禍の中でセミナーでありますとか、資格取得講座を産業振興課で実施できませんでした。こちらオンライン開催で工夫しながら開催したわけでございますが、それらをまた新たに実施することも含めまして検討してまいりますので、現状では、申し訳ございませんが、ご期待に応えることは難しいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番、味生のコミュニテ

ィセンターの問題です。いろいろうわさは聞いていますが、そんなことは決してありませんという副市長のご答弁でした。ぜひしっかりと住民の皆さんに説明責任を果たしていただきますように、要望しておきます。

跡地の問題についても、まだ跡地をどうするかとかいう段階ではないと思います。もしかしたら、今後出てくることになるのかと思います。やはり市民の大事な財産です。別府地域にコミセンをつくるに当たって施設を売却する話が出ておりましたけれども、最終的に市営住宅の跡地については、売らないとなったと思います。今、旧別府公民館跡地に関しても一応売却方針と聞いておりますけれども、まだそのままの状態が残っております。やはり市民にとって有効な形で市民の財産を活用していただきたいので、地域の意見も聞きながら慎重に進めてもらいたい。集会所の統合に関しても同じです。このコロナ禍で別府コミセンが閉まってしまうこともありました。集会所として利用しておられた自治会の役員は、集まる場所がなくなってしまうことになると思うんです。いろんな状況を踏まえしっかり意見を聞きながら、集会所を統廃合することがないように求めておきます。

料金です。公平性の問題をおっしゃられますけれども、公民館のあるところとコミセンになったところと、そこで金額に大きな差があって市民の皆さんが利用できなくなるのは、そもそも公平性に欠けると思います。やはり市民の皆さんが利用しやすい料金体系をぜひ考えていただきたいと思います。公民館の機能を残すことは、公民館で今までやってきた登録クラブが引き続き活動できるということだけではな

いと思います。そこの地域の文化を育むとか、子育てを一緒にやっていくとか、地域の様々な活動を応援していくとか、ただの貸館ではない。地域にとってのコミュニティ施設であることが非常に重要だと思います。別府コミセンも今そこを目指して頑張っていると思います。もう一度、ただの貸館ではない、地域に根差し、地域の文化を育んだり、地域の活性化のためにどのように考えておられるのか、ここについてはもう1回聞きたいので、お願いします。

それから鳥飼地域でもコミュニティセンターが早急に検討されるということです。鳥飼地域でのコミュニティセンターは一津屋のコミュニティセンター化という話より、まだ前に声は上がっていたと聞いております。こちらも公民館建て替えではなく、コミュニティセンターが欲しいという地域の声です。これは要望にしておきますので、ぜひ検討ください。

質問番号2番、住民基本台帳事務事業です。名簿を自衛隊に提供している問題です。自衛隊が公益的な活動をしていただいていると、災害救助を含めて様々なやっていただいていることは、私もそういう認識を持っております。でもそれと自衛隊がどうやって新しい方を募集するかは、自衛隊が独自で努力していただくことです。これは自衛隊に限らず、どこでも皆さん一緒だと思います。いろんな社会的に必要な活動をされておられるところも、それぞれ自分たちで新しい人を獲得する努力をされておられると思います。名簿を提供するのも、自衛隊だけにやっています。しかも個人情報保護法のことを出されますけれども、住民基本台帳法は、名簿提供を認めておりません。ここを破って名簿提供をしていること

に対して非常に問題だと、いろんな方が声も上げておられます。これは運動にもなっていると思います。しっかりと制度を守ることをしていただく、法を守ることをしていただきたいと思います。住民基本台帳法は、住民基本台帳に対応している法律です。これを破って、閣議決定で問題ないと言ったからとか、そんな話じゃないと思いますので、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

それから除外申請の話です。14名の方が今回除外申請をされ、他市と比べると多かったとのことでした。申請について、どうやって知ったかは、LINEや広報紙だけではなく、ママ友から知った方が多かったと思います。こんなことがあるよと知った人たちが慌てて申請をしたと私も聞いています。摂津市の広報紙では決して情報が行き渡っていないと思います。その中で他市より多くの除外申請が出ていることは、摂津市の方は敏感だと思います。除外申請を出した方、出たくて出せなかった方の声を聞いています。お手紙を預かってきていますので、今日はご紹介します。

まず除外申請を出された方の保護者の方です。「自衛隊への情報提供の除外申請について感じたこと、除外申請をする人はホームページから申請用紙をダウンロードして、本人の身分証明と一緒に申請を提出する。窓口か郵送。まずは、そこで手間がかかる。除外申請した人だけが除外され、申請のことすら知らない人は勝手に個人情報を提供されることになるのはおかしいです。対象者全員に対して提供することを書面で知らせた上で、了承もしくは除外の選択。了承の人のみを提供対象とすべきではないですか。除外や無回答の場合は了

承していないのですから、提供は不要のほうです。それと18歳で除外申請をして、また22歳でも除外申請をしないといけないのはおかしいです。除外申請をさせるなら18歳のときに今後全て除外の項目をつくるべきです、一度で済むように。」

次は、除外申請をしたかったけれどもできなかったという方です。「うちは次男が22歳、18歳のときに除外申請なく自衛隊からの手紙が来たときに何でこんなに来たのかな、俺は自衛隊には行かんけどと言っていました。今回、除外申請について話していましたが、数日泊まりで関東やら九州やら出張が続いて市役所に証明を取りにいったり、平日、仕事で行くのも難しく結局手続ができないまま期日が過ぎてしまいました。我が家はプリンターがない。勝手に個人情報を渡してしまうのに、止めるのに難儀しないといけないのはどうなんでしょう。周知できているか。個人情報を渡してもよいか一人一人に確認を求めて了承する人の分だけを自衛隊に渡すようにしてほしい。14名の除外申請をした人も情報元がママからとか、周知徹底されていないのがよく分かる。」とお手紙が来ています。対象者全員に申請用紙を郵送すべきことは、どう思われているのか、このお手紙を読んでどう思われたのか聞きたいと思います。

ここには書かれていなかったですけど、ネットで除外申請ができるようにすべきとのご意見もそのときいただいているので、そのことについてもどう思うかをぜひお答えいただきたいと思います。

先ほどの答申がありましたけれども、みんなに知らされるのかは、この審議会の中でも議論されたと思います。議事録もいただきましたけれども、委員の方はそうい

うことについておっしゃっておられました。みんなに郵送などで知らせることができないのかと。それに対して、無理ですみたいな返事をされているわけです。それなら仕方ないということになったと思います。それでも可能な限り、市民の方に伝える工夫をすることがこの答申の中にも書き込まれている。やはり自分の情報が出されることについて、まず知って、そこから判断です。それを知らせてもない中で勝手に出されることをやっぱり問題だと思っ
てはるからこそ、この答申に書かれていると思います。今のお手紙、答申の内容、それを読んでぜひ郵送にすべきだと思います。そこについてもお答えください。

続きまして、マイナンバーカードです。カードリーダーが全国でも35%ぐらいということでした。摂津市では35か所で、薬局なども含めて、非常に少ないと思います。カードをなんぼひもづけして持たせてもそういうことが整っていなければ保険証としては利用できないわけです。本当に、医師会の方がおっしゃっていたと思いますが、マイナンバーカードの普及のために勝手に医療を利用しないでくれとのこと
です。まず、カードの取得について、これはあくまで申請主義で任意であると。これが法律で規定されており、すごく大事だと思います。保険証を廃止したらマイナンバーカードを持たざるを得ないみたいなことが大臣の発言ではうかがえるわけです。デジタル庁の発言もそれから閣議決定と
かしていますけれども、この閣議決定も国会での審議も行われていない中で、勝手に先走りしてやっていることです。カードリーダー設置の医療機関等、まだまだ約3割と少ないです。保険証とひもづけした人は国民全人口で約2割と言われております。

保険証を廃止し、マイナンバーカードの所持を強制することに対して、医療関係者や多くの国民からも批判の声が上がっています。カードの取得については、任意で強制ではないことをぜひ市民課としても市民の皆さんに伝えてもらうようお願い
します。保険証を廃止されるから、嫌やっただけで仕方ないなという方もいらっしゃるんです。決して強制ではない、保険証を廃止することも、まだ完全に実施すると国会で承認していない状況ですから、きちんと伝えていただきたい。また、無理やりな誘導策、これは絶対やめてほしい。

それから国にも事実上の強制はやめよと意見を上げるべきだと思います。公務員の皆さんもこのことに振り回され本当に大変と思います。国の勝手な政策で皆さんの大切なお仕事を横に置いてもこれ
をやれみたいな状況になっていないか。絶対に声を上げるべきだと思いますので、お願いいたします。

それと摂津市でもマイナンバーカードの紛失事故がありました。国民や自分たちの個人情報
が本当にこの制度で守られるのかについては、本当に疑問を持っています。現実にはいろんなことが起きているからです。これは、国がきちんとした制度設計をして、こういうことを進めますということがないわけです。その中でいろんな事故が起きて
も大丈夫ですと言うてるだけです。本当に情報管理について、摂津市もちろん万全を期すようにきちっとしてもらいたいと思います。全国的にもこの問題は摂津市だけの問題ではないと思いますので、情報管理がちゃんと徹底できる状況
になっているのかも含めて言っていただきますように要望としておきますのでよろしくお願
いします。

そのことは要望でいいんですけど、全員に郵送することはお答えください。よろしくをお願いします。それについてどう思うか、今のお手紙を聞いてどう思うかです。

質問番号4番、PFOAの問題です。

三島地域が高濃度であったことについては、大阪府もやってきたことやと。ところが、だんだん安威川の濃度は低くなってきました。その中で平成27年ぐらいに、調査をやめることにしました。そういう経過があるのは私も存じております。でもそれは安威川の濃度が低くなっただけであって、地下水の濃度が低くなったかどうかとはまた別の話です。今、ダイキンの周りが高濃度の地下水が検出されているのも、日々流れ出しているわけではありません。既に製造はしていない、そういう状況の中でもものすごい高濃度の汚染が広がっている。毎年6万トンも地下水をくみ上げて除去作業をやっておられても、いまだになお高い濃度の地下水が流れているわけです。水路も汚染されている状況です。安威川へどんどん流れますから薄くなっているかもしれませんが、その周りの三島地域の地下水はどうなのか、それを調べたのが国の調査だと思います。大阪府は、関係ないと言うているかもしれませんが、摂津市が大阪府と一緒にと言うのは本当に大変な問題だと思います。これからダイキンは、敷地内を遮水壁で囲むとおっしゃっています。そうしたら敷地の外にある汚染、これはどうなるのか。年月がたったらなくなるのか。敷地外の汚染をどうしていくかはダイキンとしては、今は流れ出していないから関係ないと、そういう話で収まるんですか。仮に三島地域の汚染がダイキンじゃないとするなら、新たな汚染源があるわけです。これは調査する必要があると思

ます。そういうことも大阪府はやろうとせず、安威川が間に入っているから関係ないと。安威川によってこの汚染が広がったのです。2007年で調査を終了したと言っていますが、そのときの値もそんなに低くないです。こういう中で別府や東別府に汚染が及んでいないか調べてみないと分からないです。地下水がどのように流れているか分かりません。このことについては大阪府の立場に立つということではなく、引き続き市民の皆さんから声が上がっているわけですから、別府、東別府の調査をしてほしいことを。大阪府に対してぜひ言っていただきたい。それについてどうかお尋ねします。

大阪府と同じ立場に立つではなく、対策会議でも以前の汚染が三島地域の地下水にもまだ残っていることについて、しっかりと議論していただいて、その中で市民が納得いく回答をもらっていただきたい。これは要望にしておきます。

まず汚染がどこまで広がっているのか。それから土壌調査も行われるので、実態を明らかにし、水も土壌も安心できる状態に戻すこと、これがこれからの世代にとっても重要なことになると思います。市は血液の濃度など基準はないとおっしゃいますが、環境省の全国調査が行われています。PFOAの血液調査の濃度も調べています。環境省のホームページにあるパンフレットでは、日本人における化学物質のばく露量について調査されています。最新が2017年の分です。この中で、PFOAの血液濃度の全国平均値が出ています。これが幾らか教えてください。

それと摂津市の住民の濃度、今まで議会で何度も出てきました。これを高いと思っているのかどうか、別に健康被害がどうの

こうのという話じゃないです。血液検査の濃度について、環境省が行っている全国平均値と比べて、摂津市では今まで市民が自分たちで調査をして、これだけ濃度が出たと言っているわけです。それと比べて高いのか、同じなのか、低いのか、どう思っているのかお尋ねします。

また公的な健康影響調査とか、疫学調査が本当に必要だと思います。これを国や大阪府にしっかり求めてもらいたいと思っ
ていますが、何か取り組みをされているでしょうか。

質問番号6番です。ごみの収集処理事業です。

世帯当たりの単価が高くなっていることと、世帯数の上昇が委託料の引き上がった原因だということです。世帯数の上昇については、よく分かります、たくさん人口がふえることは喜ばしいことです。しかし世帯当たりの単価が引き上がっているのは、もともと委託を広げ始めたころには経済的効果と言われておりました。こうやってどんどん上がっていったら経済的効果は本当にあるのかという話になっていくと思います。令和3年度から2か年の委託で、更新がやってきます。これについて、新たな委託をふやすつもりなのかということにはしっかりと答えていただけませんでした。いろいろと変更があるということです。しかし、この71.3%をさらに広げることの決してやらないようにしていただきたい。別府で8か所の火災がこの間ありまして、何とか皆さんのお力で頑張っていたら、周りに広がるとか、負傷者が出るとかはなかったと思います。委託業者にそういう事故があっても、逐一議会にかけられることではないわけです。そうやって教えていただくことはできても、果

たしてそれがどうなのかを全体を把握して考えることもできないわけです。やはり委託業者の内部だけで、この問題が終わってしまう可能性もあると思っています。市民からしてもどんなパッカー車であろうと、全部市の車だと思っていますので、しっかりと市民の期待に応えられる内容にしていく必要があると思います。市は退職者不補充の方針を見直すべきだと思っております。市の職員がいてこそ、しっかり守ってもらえるわけです。退職者不補充を続けるのかと、全部委託にしてしまうのかと今までに何度も指摘をさせていただいて、全部委託にするつもりはないとの答えを何度もいただいております。もうそろそろ退職者不補充の方針を見直して守るべきものは守る、直営でやるべきことは直営でやる、この姿勢を堅持していただきたいので、要望としておきます。

質問番号7番、中小企業の融資です。

国の無担保、無利子の制度があったので、ゼロゼロ融資で、摂津市では伸びませんでしたとのことで、これはもちろん分かります。今もなかなか伸びなくなっています。国のゼロゼロ融資は終わっているけれど、このコロナで融資を受けても返さなあかんという問題があります。本当に業者の方は要らなくなったのではなくて、余計しんどいところに追い込まれていると思います。国のゼロゼロ融資がなくなったわけですから、この摂津市の融資、これからやっぱり必要とされると思います。コロナ禍はまだ続いています。さらに物価高という大変な問題も発生し、利子の補給、保証金の補給は、非常にありがたいものです。これを令和2年度のように前倒してぜひやっていただきたいので、要望しておきます。ぜひご検討ください。

それから10番です。新型コロナウイルス感染症対策で行われた様々な制度です。コロナ禍に補正予算を組んで行ってきた支援制度、その補正予算のときから非常に執行率が低くなることについて問題があると、国や大阪府の制度に上乘せでは本当に必要なところに届かないと指摘をしてきたと思います。その上で、蓋を開けたらこうでした、分からなかったではなくて、ある程度見通せた状況の中で、執行率が低かったということは、大いに反省が必要だと思います。まだスタートした創業セミナーでなかなか人が集まらないけれども、回を重ねる中でだんだん広げていきたいということとは質が違うわけです。今は本当に中小業者の皆さんは、死ぬか生きるかの瀬戸際、商売をたたむかどうか、そういう追い詰められている状況で、そこに対しての支援策、せっかく市は予算をつぎ込んでやっているのに、必要なところに届かなくて、結局は予算がこんなに余っちゃいましたということ。これは、失敗しましたと言えない話だと私は思います。本当にこの問題については、大いに反省していただきたい。やっている感だけの行政では駄目だと思います。中小企業の倒産や廃業が相次いでいます。摂津市は産業のまち、中小企業のまちと言いながら、小さいまちなのでスピーディーにやろうと思っても実態をつかむことは可能だと思います。実態が分からんから、結果としてスピーディーじゃなかったんです。国がやってきた政策はなかなか申請ができない、届かない、大阪府もそうです。全然スピーディーじゃないんです。それよりも摂津市が独自でやったほうがずっとスピーディーだったんです。話を聞きに行くことだって、スピーディーにやろうと思ったら何ぼでもやれると思

います。そういう小回りのきく対策、それこそ摂津市の魅力じゃないですか。それを生かしていただきたい。今、国の支援策はほとんどなくなっていますが、コロナ禍は続いて物価高、本当に苦しんでいる。中小業者を見殺しにしないためにも、まずは中小業者の実態とニーズを把握する調査を早急に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。スピーディーにやる方法は何ぼでもあります。まず実態調査をやってみる、産業のまち、4,000ほどの事業所とか言うていますが、本当に4,000ほどの事業所が今あるのか。みんな、今大変なことになってどんどん廃業してしまっているんじゃないのか。困っていることはないか。こういう調査を今すぐ早急に行う気持ちがあるのかどうか教えてください。

最後の質問14番、南千里丘の分室です。

期待に応えられないということでした。せっかく産業振興のためにつくっているお部屋です。南千里丘分室は商工会の建物、こども園の建物だと市民のほとんどの方は思っています。あれは摂津市の建物で、そこにちゃんと中小業者へ支援をする産業を振興するためのお部屋があると、大いに宣伝もしていただきたいです。そこを有効に使っていただきたいと思いますので、さっき言うてました中小業者の商工業に関する貸室なども含めて、ぜひ考えていただきたいので、この質問は要望といたします。

以上です。

○香川良平委員長　それでは、答弁を求めます。丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長　コミュニティセンターの考え方についてお答えいたします。

別府コミュニティセンターの設置条例の目的には、コミュニティセンターは地域における市民の交流と多様な活動の場を提供するとともに、実際生活に即する文化等に関する事業を行い、心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的にうたっています。この目的達成には、先ほどもありましたけれども、地域に根差した地域と連携した事業等は不可欠だと考えております。令和3年度につきましては、コロナ禍ではございますが、別府の今昔物語として、別府地域の高齢者の方に来ていただいて、貴重な写真等を提供して講座をやっていただきました。また、しめ縄のリースづくりということで、これもしめ縄づくりをリースにアレンジしていただいて、地域の高齢者の方を講師にお招きして、講座をやったところでございます。

また、令和4年度につきましては、11月20日に別府地域の登録クラブの方を中心にしたコミュニティセンターまつりをやる予定にしてございますし、その後、第四中学校区と人権協議会と連携した第25回人権を考える集いもその協議会と指定管理者、別府コミュニティセンターと連携して開催させていただきたいと考えております。

また、地元の自治会とはハロウィンパーティー等につきましても、積極的に関与してやらせていただきたいと思っております。先日は、防災訓練につきましても別府小学校区の複数の自治会の方と指定管理者と連携して、別府コミュニティセンターを使っていただいて、訓練をさせていただいたところでございます。まだまだこれからというところはあるんですけども、やはり地域との連携、協働を主眼に置いて、指定管理者と連携してコミュニティセンター

を活用してまいりたいと考えているところでございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります3回目のご質問にお答えさせていただきます。

質問番号2番、自衛隊に関してでございます。

周知について、市民課としては、まず市内に全戸配布している広報紙に掲載していることで対象者だけにとどまらず、市民全体への周知を一定図れていると考えております。ただ、それで万全かといえば、決してそうではございません。先ほど増永委員から手紙の内容をご紹介いただきました。それから審議会からいただいた附帯意見、これも決して軽いものではございません。今後も周知方法についてはあらゆる工夫を行い、多くの市民の方の目にとどまる周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、オンライン申請についてでございます。令和4年度は初回ということもあり、紙ベースで郵送、または窓口へ直接持参してもらう受付方法を採用させていただきました。より利便性の高まるオンライン申請につきましては、添付書類の取り扱いや本人確認方法などの課題整理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります再度のご質問にお答えさせていただきます。

PFOAに関しての別府、東別府の水質調査の必要性という部分でございます。先ほどお答えしたとおり、今年度でも別府、東別府の濃度調査の必要性について大阪

府に問い合わせさせていただいて、先ほど申し上げた結果となっております。摂津市の立場としましては、大阪府の調査支援ということで、市民の声をPFOA会議で報告させていただいております。今後も大阪府の調査の推移を見ながら機をとらえてその必要性については適宜確認できればと思っております。

続きまして、環境省が実施しておりますPFOAの血中濃度測定の結果でございます。こちらは、環境省環境保健部環境リスク評価室が化学物質の人へのばく露量を明らかにするため、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査を行っており、PFOAの血液中の濃度測定に関しましては、平成23年、平成25年から28年までの調査結果がまとめられております。有機フッ素化合物の調査結果についてと題した項目において、5か年の合計406人の測定の結果、PFOAの平均値は2.2ナノグラム／ミリリットル、範囲は0.27から13ナノグラム／ミリリットルであったと記述されております。こちらの濃度測定が現在、摂津市民の方の独自調査と比較してどうかというと、数字的には確かに独自にやられている数値は高い状況でございます。しかしながら、血液検査につきましては、様々調べる方法がございまして、血液濃度に関する目標値等は現在示されていない状況でございます。分析数値の評価基準がない状況であるという認識でございますので、今後このような調査方法が確定的になってまいりましたら、正確な比較ができるものと思っております。

続きまして、疫学調査に対しての市の対応というお問い合わせでございました。PFOAによる健康被害につきましては、現在のところ、国際的に標準的な分析方法は確立さ

れておらず、国においても体への影響の基準が示されていないことから数値をもってなかなか評価ができない状況でございます。市といたしましては、これらの状況を踏まえて、現在も行っておりますが、引き続き国に対し、人の健康への影響について、科学的な知見の集積、調査研究やガイドラインの作成等を要望しながら健康被害の実態を解明していただければと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります3回目のご質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業の実態の把握を早急に行うべきというご意見に対して答弁申し上げます。

現在も新型コロナウイルス対策といたしまして、新規事業を実施させていただいております。その中でなかなか中小企業の実態把握を早急に行うことは、正直申し上げまして、なかなか手が足りない状況ではございます。必要性につきましては、当然実態について把握することは必要だと考えておりますので、現状でいいましたら、産業振興アクションプラン懇話会で市の事業者の代表者などに出ていただいておりますので、それらの中でご意見をお伺いしながら実態の把握をできればと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。増永委員。

○増永和起委員 それでは、4回目になります。すべて要望になります。

まず、コミュニティセンターの管理事業です。今おっしゃったように、地域で必要

とされる事業をぜひ行っていただきたい。地域の方々が多く参加してもらえる体制をぜひつくってもらいたい。別府のコミセンではロビー活動はお金を取らないでやっている。いろいろやっていると思います。ぜひ料金の問題については、しっかりとそういう性質を踏まえた上で検討してほしいと思います。地域の方のご利用が活発になる料金設定を、別府コミセンも味生のことを考える中で一緒に考え料金改定もしていただきたいので、要望としておきます。

質問番号2番、自衛隊の問題です。

ぜひ対象者に対象者であることを伝える。これは広報紙だけでは、なかなか皆さん見ていません。今回摂津市が除外申請をされるというのをママ友さんが聞いて、すごいネットワークで広げてくれたから、広がったのです。他市もなかなか数字が上がっていないのは、他市も同じく情報提供がしっかりできていないと思います。ぜひ、保護者の皆さんに任せるのではなく、市として責任を持って、その方の個人情報はどうするかということです。対象者全員に、まず郵送すべきだと思いますので、ぜひご検討ください。そもそも自衛隊だけに住民基本台帳法に反して名簿を提供することは、さっきも言いましたように、やめるべきです。憲法第13条に基づく自己情報コントロール権の侵害、このご時世の中で若者を戦場に送り出すことにもつながりかねない。こういう自衛隊の名簿の提供は止めることを強く求めておきます。

質問番号4番、PFOAの問題です。

別府、東別府の調査は、機をとらえてまたやっていただけることですので、ぜひお願いしたいと思います。何でも大阪府の言うとおりじゃなく、やはり市民を守るのは摂津市ですから、大阪府にとって摂津市の

市民は直接的ではないんです。市民は摂津市に頼っているわけです。やっぱり市がちゃんと市民の命と健康を守る、これからの子どもたちを守る。摂津市の土壌や水を守る。こういうことを絶対やるべきという立場にしっかり立っていただきたい。摂津市が物を言わなかったら大阪府も動かないと思います。環境省は疫学調査とかもやっています。でも摂津市はでやっていないです。ぜひ摂津市でもやってくれるようお願いします。先ほど血液検査のやり方がいろいろあると言われました。私は血液検査のやり方がいろいろあるのかどうかは分かりません。けれども、もしいろいろあるとおっしゃるのだったら国がやってくれたらちゃんと比較できるじゃないですか。ぜひそのところ、今も要望していますというお話でしたけれども、摂津市でやってくださいとぜひおっしゃっていただきたいので、よろしく願いいたします。

次は、質問番号10番です。産業振興課の対策です。中小業者の実態把握をする。この必要性は分かると。でもなかなか手が足りないというお話でした。手が足りないのはよく分かります。それは工夫次第でいろいろ賄えます。中小業者の人自身に調べてもらう、以前は、一緒に中小業者の皆さんと調査をしていく形でやったこともあります。そういう方法も活用しながら、ぜひ実態調査をやっていただきたい。今までのやり方ではニーズがちゃんと把握できない。実態がちゃんとつかめていない。だからこういう問題が起きてきたわけです。今までと同じやり方ではなく、もう一步踏み出して、きっと中小業者の皆さんは摂津市がほんまに困っている人を助けたいから調査したいと言ったら何ぼでも協力してくれると思います。ぜひよろしく願い

します。

困っている中小業者を助けるために、本当に必要なところにお金を使ってもらいたい。さっき言いましたけれども、家賃補助、水道光熱費などの補助、これほども喜ぶと思います。また住宅店舗リフォーム助成制度など今まで行われてきた全国の経験もしっかり見ていただいて、有効策をぜひ取っていただきたい。大企業に立地奨励金のほとんどが支払われています。やっぱり中小業者のまちと市長も言っているわけですから、そこにしっかりと本当の支援策を行っていただきたいので、要望として、質問を終わります。

○香川良平委員長 増永委員の質問は終わりました。

ほかにございますか。

松本副委員長。

○松本暁彦委員 それでは、引き続き質問をさせていただきます。各委員から多くの質問がありましたので、一部は要望として質問をさせていただきます。

民生常任委員となったのは初めてでございます。ただ、前任者の光好議員の思いもしっかりと受け継いで、進めてまいりたいと思います。

それでは、基本は決算概要に基づいて質問をさせていただきます。

1点目、自治活動推進事業、決算概要の56ページです。コロナ禍において、多々議論がございました。コロナ禍において、令和3年度は多くの自治会関連のイベントが中止を余儀なくされております。地域活性化事業補助金が執行率約50%となっていることから分かります。令和4年度は、徐々にですが、復活してきているものの中止も多く、事業の取捨選択が結果として行われている状況です。その中でも先

ほどありましたが、頑張っってイベントを工夫して実施している自治会もあります。地域コミュニティを維持するには大なり小なりイベントは必要と考えております。コロナ禍での工夫など情報共有して自治会加入者の減少も踏まえ、過去の形式にとらわれず、柔軟にイベント等の開催ができるよう、担当部署におかれましてはサポートしていただくよう要望させていただきます。

続きまして、2点目、決算概要58ページ、コミュニティセンター管理事業です。こちらにも既に多々議論、質疑が行われました。まず味生コミュニティセンターです。策定委託料の経緯等は理解をいたしました。私自身も一津屋の方からコミュニティセンターへの期待の声をお聞きしております。つくったはよいものの、駐車場や駐輪場もないような不便なものとならぬよう、しっかりと検討は進めていただきたいと思います。その中で料金設定の懸念もお聞きをしております。別府コミュニティセンターの実態で公民館からコミュニティセンターへの移行に伴って料金が高くなることが予想されているからです。別府コミュニティセンターは同料金設定のコミュニティプラザとは利用者ニーズが異なり、地域の方が主となっております。味生コミュニティセンターについても、その地理的特性は別府コミュニティセンターとそう変わらないと考えております。詳細に言いますと、昨年第2回定例会の私の一般質問の中で、令和元年度のアンケート調査結果において、別府コミュニティセンター利用者の58.6%が別府小学校区在住者で占められている。一方コミュニティプラザの利用者は摂津小学校区が21.1%で最も多く、全小学校区の利用もあります。

市外の利用者も31.4%とコミュニティプラザは市内、市外を問わず、様々な方が利用されていると利用者層の違いについて答弁をされております。これを踏まえ、コミュニティプラザとコミュニティセンターとの性質の差が明らかになっています。別府コミュニティセンターは、稼働率がコロナ前の令和元年度は25%です。別府コミュニティセンターのアンケート結果でも使用料が高いと指摘もされております。このことは利用を控えることにつながると考えております。地域の方からもそのような相談を受けております。

これまでの実績と地域の声を踏まえ、コミセンの性質に適正な使用料とし、稼働率を上げ、地域コミュニティの活性を促し、一定の利用者負担を行いつつ、個々ではなく、総額使用料の向上を図ることで、地域と本市にとって、望ましい形になるのではないのでしょうか。そのことは先日、副市長のご発言の趣旨にも沿えると考えます。

以上を踏まえてコミュニティセンターの料金設定の適正化は必要と考えます。

また、味生コミュニティセンターの開設の前に懸念を解消して、スムーズな公民館から各種団体の移行につながると思いますので、ぜひご検討されるよう要望とさせていただきます。

3番目、決算概要58ページ、文化振興事業の文化振興計画推進審議会委員報酬です。これも少し出ておりましたけれども、改めて審議会の取り組み状況についてお聞かせください。

4番目、決算概要72ページ、東京オリンピック・パラリンピック記念事業です。この中でのアスリートスポーツ教室開催についてと、これも先日、参加者からは高評価で意義あるものとお聞きして理解を

いたしました。私は、この取り組みはキャリア教育として非常に有効であると考えております。子どもたちのやる気スイッチを押せるものです。そのため、単にスポーツという視点だけでなく、どうやってそこまで上り詰めることができたのかなど、子どもたちの夢と希望を語れる視点も考慮して選定をされることがより効果的であると考えます。そのことも配慮して引き続き取り組んでいただきますよう、要望とさせていただきます。

5番目、決算概要72ページ、体育施設管理事業、指定管理料です。

これも多々質問がございました。令和3年度は味舌体育館の建設工事があり、指定管理者指定の議決もありました。従前から市内体育施設は指定管理者として民間事業者による施設運営がなされています。担当課として市民サービス向上をどのように図っているのか、お聞かせください。

6番目、決算概要104ページの斎場管理事業です。これも質疑はございました。コロナ禍の中、火葬件数がふえていることは理解をいたしました。改めて火葬件数、令和3年度を含めて過去5年の推移についてお聞かせください。

7番目、決算概要104ページの墓地管理事業です。市営墓地についてです。令和3年度から過去5年の募集状況等についてお聞かせください。

8番目、事務報告書の152ページに公害陳情受付件数が記載されております。これはPFOA問題です。改めて記載されている問題にかかわらず、PFOAについて市民から不安の声はどのように上がっているのかお聞かせください。

続きまして農業委員会です。こちらはPFOA問題です。令和3年度、農業委員会

に要望書が提出されたとお聞きをしております。農業委員会として農作物に関する風評被害の現状をどうとらえているのか、お聞かせください。

10番目、摂津市行政経営戦略、令和3年度の進捗管理について、鳥飼なすの取り組みです。鳥飼なすについても議論がありました。摂津市行政経営戦略、令和3年度の進捗管理を見ますと、収穫量が約2,800個で作付面積が一定ということは、この数量が今後も続くと思っております。作付面積がふえない現状は生産が難しく、かといってその売上げが必ずしもよいものではないという課題があるとお聞きをしております。地域の飲食店等で鳥飼なすを使おうという動きも市民有志の方が行われております。私もFacebookで確認して、喫茶店で鳥飼なすを使っているところを見に行ったことがあります。そのような動きをとらえ、鳥飼なすの高付加価値化を図っていく必要があると考えております。名産品としていくには、より高く売れ、栽培が難しくても生産したいという方をふやすことも考えていくことが必要ではないでしょうか。ぜひ市民の動きもとらえ、検討するよう要望させていただきます。

同じく摂津市行政経営戦略、令和3年度の進捗管理からです。令和3年度に私設市民農園が1か所新設をされています。その内容について、どのようなものかお聞かせください。

続きまして、環境業務課です。

先日来、会派で要望しております、災害廃棄物処理計画についてです。令和3年度に検討されていると認識をしておりますが、令和3年度の計画の進捗状況についてお聞かせください。

13番目、環境センターに関連して、ごみ処理施設維持管理事業、決算概要の108ページです。

令和5年に廃止となる環境センターについて、修繕事業などコストダウンを図りながら行うべきと会派で提言しております。令和3年度の修繕事業の取り組みについてお聞かせください。

14番目、ビジネスサポートセンターについて、決算概要112ページです。これは先ほど来、質疑もございました。令和3年度で初めて取り組む事業で、報告会には、私も参加して聞かせていただきました。最近ですと、読売新聞にも取り上げられ、認知度が向上していると認識をしております。他の委員からの質疑も踏まえ、市としてビジネスサポートセンターに関するニーズをどのようにとらえているのか、総括的にお聞かせください。

15番目、新型コロナウイルス感染症の各種の支援策について、決算概要114ページです。令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策の各支援策については、それぞれの項目について各委員から質疑がございました。市としてはコロナ禍に苦しむ中小企業のニーズに応えようと時間がない中で中小企業のニーズの中身を探り、何とか施策に落とし込んで取り組まれたことは高く評価をいたします。これらの取り組みは市民ニーズが多様で、完全な成果を上げることは難しいと考えております。しかし、少しでもベターとなるよう試行錯誤をしていただき、今回の反省も踏まえ、令和4年度も取り組まれています。引き続き、感染症対策、産業振興課として令和3年度の取り組み、そして次に生かしていただきたいので、要望いたします。

最後、16番目、決算概要の114ペー

ジ、セッピイスクラッチカードです。これも会派としてしっかりとやっていただきたいと要望しております。やはり市民からのニーズ、評価はすごく高いと私も耳にしております。これはぜひ評価をいたしているので、しっかりと継続して続けていただきたい。要望とさせていただきます。

以上です。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、3番目のご質問、文化振興事業の中の文化振興計画推進審議会に関するご質問にお答え申し上げます。

まず、令和3年度の審議会の開催状況でございますが、2回の開催がございました。1回目は、令和3年8月2日、委員11名のご出席の下、第2期文化振興計画の令和2年度の進捗管理につきましてご意見をいただく中、特に新型コロナウイルスの影響による活動状況について、それぞれの現状等を意見交換していただきました。それから2回目でございますが、令和4年2月4日です。委員13名のご出席の下、文化振興計画の更新に当たりまして、第3期計画の策定に係る令和4年度のスケジュール等をご説明申し上げまして、ご承知をいただいております。

質問番号5番でございます。

体育施設の指定管理の中での市民サービス向上でございます。

令和3年度に建設いたしました味舌体育館を初め、市内の体育施設に関しまして、民間事業者を指定管理者としております中で、体育館におきましては、キッズダンスや子ども体操教室、また高齢者対象のヨガ教室、それから一般向けのバドミントン

等のスポーツ教室を実施するように協議をしております。また、温水プールにつきましても、水泳教室のみならず、ストレッチ体操ですとか、ダンスといった教室を開催することで利用者のスポーツ促進につなげてもらうよう取り組んでおります。

いずれの施設でも利用者アンケートでは大変満足しているや、満足しているといった回答を多数得ているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

質問番号6番、斎場管理事業でございます。

火葬件数の直近5年間の推移は、高齢化社会の影響もあり、増加傾向にございます。平成29年度から令和3年度までの5年間の火葬件数は、896件、917件、911件、969件、1,130件となっております。今年度、上半期で540件ほどの火葬を実施しておりまして、例年冬場のほうが火葬件数は多くなる傾向にございます。昨年度の上半期が400件弱であったことを考えますと、今年度末にはこのペースでいくと1,300件ほどに達すると予想をしております。

続きまして、質問番号7番、市営墓地の直近5年間の募集状況の推移でございます。平成30年度から令和4年度までに募集した墓の数でございます。平成30年度が1基、翌年度がゼロ、令和2年度が4基、令和3年度が2基、今年度が1基ということで募集をしております。応募数につきましては、例年10名から13名の応募がございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、8番目の質問、PFOAに係る市民の不安の声に関するご質問にお答えいたします。

令和2年6月に、環境省が令和元年度PFOS及びPFOA全国存在状況把握調査の結果を公表し、大きく報じられたことから市民の不安の声をお聞きしております。具体的には、水道水を飲用しても大丈夫であるか。農作物を食べてよいかといった声をいただいております。そのような問い合わせがあった場合には水環境全体で暫定目標値等が示されていること、農作物には現在基準がないこと等について、現状知り得る事実をお伝えしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下事務局長。

○山下農業委員会事務局長 それでは、農政部局に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

まず質問番号9番、PFOA問題に関わって農産物に関する風評被害の現状をどうとらえているかというご質問に答弁申し上げます。農業委員会に対します直接的な意見といたしましては、令和4年2月28日付で市民の方から「PFOA問題の対策推進と風評被害防止に関する要望書」が提出されました。要望書の内容といたしましては、客観的事実を述べずに発がん性や低出生体重児発生など可能性だけを過剰にPRしたビラが市内に配布され、PFOA問題が水俣病問題と同等だというような趣旨のことが一部議会や報道等ございました。これにより、地域住民が不安になり、地域農作物を敬遠する事態が発生する風評被害が引き起こされていることから、市においては、地域住民の不安を取り除くよう、あわせて風評被害を防止する対

策を図ることを強く要望された内容となっております。

続きまして、市民農園設置事業に関わりますご質問、令和3年度に新たに開設されました私設市民農園につきまして、ご答弁申し上げます。

市民の方々のレクリエーションや高齢者の方々の生きがいをづくり、児童の農業体験学習など多様な目的で利用される本市の市民農園でございますが、令和4年3月31日現在で、公設15か所、私設3か所の計18か所開設されております。ご質問にございました令和3年度に新設されました私設市民農園でございますが、面積634平方メートルの生産緑地区域内の農地で都市農地貸借法に基づきまして、摂津市農業委員会の承認を得た上で令和3年4月1日に鳥飼八防2丁目に開設されたものでございます。農業委員会から特定都市農地貸付の承認を受けるためには市民農園利用者一人当たりの貸付面積や貸付期間、営利を目的としない農作物の栽培を行うことなど、様々な条件がございますので、私設市民農園の開設を希望される方に対しましては、農業委員会で随時ご相談に応じているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号12番、環境業務課に係ります災害廃棄物処理計画の検討についてのご質問でございます。

災害廃棄物処理に関しましては、これまで北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定や市内の一般廃棄物収集運搬許可業者と災害時等における応急対策業務に関する協定を締結するなど近隣自治体や市内の収集運搬事業者との

連携体制の構築のほか、本市独自の災害発生時初期対応フローの作成などを行ってまいりました。災害廃棄物処理計画の策定につきましては、令和4年度の完成を目標に取り組みを進めているところでございまして、令和3年度環境省近畿地方環境事務所の災害廃棄物処理実効性確保モデル事業の申請を行い、本市と滋賀県甲賀市がモデル市に選定され、片づけごみ回収戦略及び集積所設営運営管理マニュアルの作成を進めてきたところでございます。令和4年度も引き続き環境省のモデル事業であります災害廃棄物住民啓発モデル事業に申請を行い、現在マニュアルの作成に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、質問番号13番、令和3年度の修繕に関わるご質問にお答えいたします。

令和3年度における環境センターの修繕のうち、3号炉の定期点検整備が5,775万円、4号炉の定期点検整備が1,155万円で、定期点検整備だけで修繕料の56.6%を占めております。その他の主な修繕整備といたしましては、バグフィルターフローコンベアの整備に467万5,000円、クレーン関係の修繕に308万8,580円、ダスト固化装置の修繕に198万円、井水除鉄装置の修繕に264万円などとなっております。令和5年度より茨木市とのごみ処理の広域化が開始予定となっておりますことから、予防保全としての必要最低限の修繕整備を実施しております。

またトラブルや故障が発生した際には、その都度補修や修繕を行っており、焼却炉の安定稼働に努めているところでござい

ます。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります質問番号14番、決算概要112ページの中小企業育成事業についてお答えさせていただきます。

摂津ビジネスサポートセンターのニーズをどうとらえているかというご質問かと思えます。摂津ビジネスサポートセンターにつきましては、開設以来高い予約率を維持しておりまして、予約日が少し先の日になることは認識しております。また、令和3年度では、相談回数2回以上の相談者が60%を占めておりまして、新規相談者の予約が取りづらいというご意見もお伺いしております。それらの課題に対応するため、年度内の相談回数を制限するなど、一定の制限を設けることは検討しております。また、突発的な相談や集中的に支援が必要なケースなど定例の相談日以外にも柔軟に対応できる仕組みも求められております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本副委員長。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問、要望をさせていただきます。

まず、3番目の文化振興計画推進審議会についてです。令和3年度の取り組みについては理解をいたしました。次の文化振興計画の更新について審議会で話されるということです。第3期計画策定に向けて取り組んでいるものと理解をいたしました。昨年の第4回定例会の私の一般質問でも取り上げました。市民ギャラリー設置の要望が市へ上がっているとお聞きしております。美術協会からも要望書が提出をされております。なかなか現状での実現は正直難し

いと認識をしております。そのため、少し先とはなるんですけれども、私は阪急摂津市駅高架化に合わせて設置することがよいと考えております。他市でも茨木市や高槻市は駅直結のギャラリーがあり、使い勝手がよく、非常に人気であるとお聞きしております。当然、他の選択があれば、それはそれでよいと思います。ぜひとも市民ギャラリーについても検討していただくべく、その要素もぜひ計画に反映されるよう、要望させていただきます。3番目は以上です。

5番目、体育施設管理事業です。それぞれ温水プール、体育施設の市民サービス向上への取り組みは理解をいたしました。評価も得ていると認識をいたしました。また、先日の質疑において温水プールと体育施設での受講料等負担金も指定管理の条件の違いで理解をしております。温水プールは体育施設とは異なり、入場料が民間事業者の利益となるもので利用者をふやす努力は自然と大きくなると考えております。体育施設においても先ほどお聞きいたしました。十分に努力はされておると認識はしております。今後これまでの実績、温水プールとの比較、分析も行い、指定管理の状況について、さらに利用者をふやす仕組みを検討していただきたいので、要望とさせていただきます。

6番目、斎場管理です。火葬件数の推移についてお聞きをいたしました。右肩上がりですけれども、前の質問でもありましたように、この現状で斎場運営は市民ニーズに答えられているのか、どう対応しているのか。そして、そのような多忙の中で炉の修繕についてしっかりとされているのか、お聞かせください。

7番目、墓地管理事業で市営墓地につい

てです。募集状況等は理解をしました。毎年高い倍率が続いていると認識をしております。一方、使用者と連絡が取れないお墓がふえているとお聞きしており、それらは無縁墓となる可能性が高いと考えます。その状況についてお聞かせください。

8番目、PFOA問題です。市民から不安の声が上がっている状況については、理解をいたしました。先ほど農業委員会からは、農作物への風評被害のことをお聞きしました。農作物以外での風評被害を把握しているのか、また、風評被害の防止についてどのようなものかお聞かせください。

9番目、農業委員会に関する風評被害の現状についてお聞きをいたしました。要望書の内容を説明していただいたことは理解をいたしました。実のところ、私も地域で農作物を生産される方から相談を受けております。その相談をご紹介します。あるビラを持ってきたお知り合いの方から、この地域の野菜は汚染されており、食べないと言われたそうです。すごく精神的ショックを受けたということでした。そして実際その方の生産している野菜の売れ行きが悪くなり、どうにか対応してほしいというものでございます。その上でその方が、この被害を一体誰が補償してくれるのかと。後々調査をしてその地域が何も健康上問題ないとなったとき、風評被害を引き起こした方々は被害者に補償するのか、何事もなかったように振る舞うのではないかと話されておりました。私は、その相談にはショックを受けたと同時に、対策が必要であると強く認識をしました。そういった事例が他にあるか、PFOAの農作物への風評被害の実態調査等を行われたのか、お聞かせください。

11番目、市民農園についてです。私設

市民農園が1か所、約634平米で、様々な条件があると理解をいたしました。これまで質疑がありました生産緑地の活用方法として農地が無理でも市民農園という選択肢がふえていると認識をいたしました。豊かな環境に緑は必須と考えております。やはり後継者不足は大きな問題で、なかなかこれを解決するのは難しいと思います。その対応の一つとして私設市民農園があり得るのではないかと考えます。ぜひ農業委員会でも意識されて、少しでも緑を残す工夫をぜひ取り組まれるように、要望とさせていただきます。

12番目、災害廃棄物処理計画です。

災害廃棄物処理計画を令和4年度の策定に向け、令和3年度からしっかりと取り組んでいる状況は理解をいたしました。大阪北部地震で直営が大いに活躍されたことはまだ記憶に新しいです。災害対応の観点も踏まえれば退職不補充で直営がなくなることは問題があると私は考えています。やはり平時から体制を整えておくことが災害時の対応に必要であり、災害廃棄物処理計画に、しっかりと直営の在り方、すべき任務、そこはしっかりと考え、大阪北部地震の教訓を踏まえて取り入れていただきたいと強く考えています。改めて市の収集運搬体制の考え方についてお聞かせください。

13番目です。令和5年度を見据え、しっかりと修繕費用等工夫をされていると理解をいたしました。会派として要望している中で、しっかりと取り組んでいることを評価いたします。ただ、施設の組織体制も考えていくのが必要と考えております。新たな事業を行うのは大変ですが、大きな事業を終わらせることもまた大変なもので、今リーダーシップが求められて

いると考えております。令和3年度もしつかりと計画され、進められております。組織体制について、令和5年度に向けてよい形へと進めていくべきです。それらの考えについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

14番目、ビジネスサポートセンターです。

こちらについては、中小企業のニーズがあると、それらを工夫していると理解をいたしました。ビジネスサポートセンターの設立当初は最小限の費用でまずは実績をつくるのが大切として始まったと認識をしております。コロナ禍の中でニーズが予想よりも多く、半年後には週1から週2にふやし、さらにそのニーズも踏まえ、令和4年度には女性の副センター長をふやし、進化発展させていることは高く評価をするものです。しかしながら、まだ2年目で、より一層のニーズを満たす発展的取り組みが求められると考えております。例えばリピーターが多いということは、伴走型支援としてあるべき姿です。しかし、リピーターが多過ぎると新規相談者の予約が入りづらくなるのは必然です。その点を問題と考えております。そのため、実績を踏まえ十分な対応ができる範囲での相談回数の上限を検討すべきではないでしょうか。

また、商工会等からビジネスサポートセンターの現状をお聞きしておりますと、火曜、木曜の指定日以外でも緊急連絡、メールでのやり取り、各種資料の作成等がふえているとのこと。ニーズが高まることで、予想外の所要もふえているとお聞きしております。ビジネスサポートセンターが成果を出していることも踏まえ、さらに市内事業者のために活躍してもらえよう、

商工会とも連携して適切にビジネスサポートセンターの発展を図っていただくように、要望とさせていただきます。

2回目は以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず質問番号6番、火葬の件についてでございます。火葬件数の増加に伴い、市外者の取り扱いもふえ、時期によっては市内者の予約が取りづらい状況が見受けられます。その場合は1日5枠ある火葬の時間帯のうち、最大2枠を市内者専用枠として運用することで市内者の予約枠を確保しているところでございます。

火葬件数がふえると火葬炉の老朽化に直結するため、おおむね10年ごとに大規模修繕を行う必要がございます。摂津市斎場は1号炉から4号炉まで四つの炉を抱えており、修繕計画に沿って令和3年度以降、1号炉から順々に5か年計画で修繕を進めているところでございます。大規模修繕とは別に定期的なメンテナンスや修繕も毎年実施している状況でございます。

続きまして、質問番号7番、墓地についてでございます。

令和元年度に全ての市営墓地使用者に対して現況調査を実施いたしました。その結果、使用者が承継された等の変更申請が必要な墓地が多数存在しておりました。また、郵送物が届かず返戻されたものも多数あることから本来変更申請が必要と思われる墓地も多く存在しておりました。しかしながら手続に関しては、一律ではなく、おのおの状況が異なるため、時間を要しながら一つずつ進めている状況でございます。

ます。一度に進めるには負担が大きいため優先順位を決めて実施していく必要があると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、2回目の質問、農作物以外の風評被害の把握、風評被害の防止に関する取り組みについてお答えいたします。

農作物以外の風評被害の関連のお問い合わせとして不動産としての資産価値の低下を懸念する声はいただいているところでございます。風評被害は根拠の不確かなうわさや曖昧な情報をきっかけに生じるものと認識しております。本市といたしまして、国へは人の健康への影響に関する基準やガイドラインの整備を要望し、国・大阪府等から得られた情報を基に正確な情報を発信し風評被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下事務局長。

○山下農業委員会事務局長 それでは、質問番号9番に係ります2回目のご質問、農作物に係ります風評被害に対する実態把握でございます。先ほど申しました令和4年2月28日付、要望書を受けまして、風評被害に対する実態把握につきましては、今年5月に当該地区の農業者等から情報収集、ヒアリング等を行いました。農業に関連する風評被害の話は確認できませんでした。しかし、先ほど委員からお示しのありました事例もございまして、引き続き農業者等から情報収集を行い、当該地区の風評被害の実態把握に努めてまいります。

以上です。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは環境業務課に係ります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

災害時における直営職員の考えのご質問でございます。災害時につきましては、通常的生活ごみのほか、ふだん排出されない多様な片づけごみが発生してまいります。そのようなごみを分別されずに路上に積み上げられますと、その回収や処理に多大な時間や費用が必要となってまいります。迅速な災害廃棄物処理に当たりましては、適切な分別や集積場所の管理等を地域の方にさせていただくことが必要となってまいります。そのためには、日頃からの地域との連携や災害時における分別の周知啓発など、事前の備えが重要となってまいります。発生後は、市内の事業者との協力連携の下、フル回転での回収作業となりますが、直営職員につきましては事が起こったときだけではなく、地域との連携体制の構築といった事前の備えのところが大きな役割と考えております。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは環境センターに係ります質問番号13番、広域化に伴うごみ処理の体制につきましてご答弁申し上げます。

本市のごみ処理体制は、現在ごみの収集運搬部門と処分の部門に分かれております。令和5年度から茨木市との広域ごみ処理の開始に伴い、処分の部門であるごみの焼却業務が終了することとなりますことから、広域化後は収集運搬業務と一体化された形でごみ行政を行うことになると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本副委員長。

○松本暁彦委員 それでは、3回目は、要

望とさせていただきます。

6番目の斎場管理です。市民ニーズの対応と炉の修繕について、市民の専用部分を設けて対応していることと、炉についてはしっかりと進めていると理解をいたしました。火葬件数の増加に伴って、先ほど質疑がありました様々な予約等も今後もふえてくる。その対応についてはしっかりとできるだけ市民優先で進めていただきたい。また、炉についてもしっかりと適正な維持管理は非常に大切と思いますので、引き続きよろしく願いをいたします。要望とさせていただきます。

続きまして、7番目です。現況については理解をいたしました。連絡が取れていないお墓が相当数に達していると認識しております。私はこの多くが無縁墓になってしまう可能性があると考えております。この問題は令和2年第2回定例会の私の一般質問でも取り上げました。結婚しない人の割合がふえている状況、価値観の変化等々で全国的に無縁墓がふえ、問題視をされております。市営墓地において、今後も連絡が取れなくなるケースもふえてくると予想されます。20年後には使用者不明のお墓が大半を占めるということも決して否定はできないと考えます。お墓を必要とする市民ニーズを考えたとき、その状況は避けなければならないものです。

また無縁墓を放置することは、これまでの社会を築かれた方々を尊ぶ観点でも適切ではありません。市の条例を見ると、例えば使用者が住所不明となり7年間経過したとき使用权は消滅する。そして使用权が消滅したことが発生した日から5年を経過したときは、墳墓、その他の所在物件を一定の場所に改葬または移転することができますとあります。無縁墓への対応には、

この一例では少なくとも12年はかかります。そのため現状と将来を踏まえ、条例に基づいてその措置対策を具体的に進める時期と考えます。また改葬に備え、小規模でもよいので、無縁墓となったお骨が最低限入る規模の合同塚等も設置することも検討されるよう要望させていただきます。7番目は以上です。

8番目、風評被害です。これは不動産に関する風評被害の懸念の声が上がっていることは認識をいたします。私も実際にお聞きをしております。また風評被害の防止についても理解をいたしました。風評被害の防止は早期から努めていかなければならないと考えております。環境省資料の風評問題のメカニズムとその対策からは、風評被害の段階論としてプロセス4では、払拭できない神話が事実化し、定着するといえます。数年かけて、そしてマスコミ等の周知も相まって、風評問題が事実化、すなわち固定化するというものです。例えば米の全量全袋の検査を行い、放射性物質は検出限界値以下と確認されていても、その周知度合いなどもあって、その検査を知らない方からは福島県産を忌避されているそうです。繰り返すようですけれども、PFOA問題に加えて風評被害という二重の被害を地域や生産者にもたらすことは決してあってはならないと考えます。風評被害の固定化は必ず防止しなければなりません。要望とさせていただきます。

農業委員会です。農作物に関してまだ風評被害が広がっていない状況であると理解をいたしました。今後も風評被害が広がらないよう、環境政策課と連携して取り組む必要があると考えます。風評被害の拡大を懸念する中で地域から私にも質問がありました。低出生体重児、発がん性などの

健康被害の可能性についてです。市が行った情報提供は客観的にも事実でも行き過ぎた不安感を鎮め、その風評被害拡大防止に少なからず寄与したものと考えます。地域が極度な不安に陥る前に風評被害拡大を抑えようとしたことは適切であると考えております。この件で健康に関することは、特に慎重にすべきものです。例えば、低出生体重児に関して、アメリカのデュポン社での飲料水汚染に関して調査をされたC8サイエンスパネルです。こちらでは高コレステロール、潰瘍性大腸炎、甲状腺疾患、精巣がん、腎臓がん及び妊娠誘発性高血圧症のC8、PFOAばく露との推定関連があると結論づけられておりますけれども、早産または低出生体重児との間には推定上の関連性はないとされております。また、そのデンマーク国内出生コホート内研究での妊婦におけるPFOS及びPFOAの血漿レベルと乳児の出生時体重及び妊娠期間との関連を調査したものがあります。母親のPFOAの血漿レベルと出生時体重との間に逆相関があることは示唆されているものの、早産または低出生体重児のリスクと関連していなかったとされております。ただ、これは食品安全委員会、ファクトシート、パーフルオロ化合物に記載されている一文では、英国健康保護庁HPAで、2009年にラットの二世代繁殖毒性試験を行って、1日当たり体重キログラム当たり30ミリigramのPFOAを投与したと。親世代の生殖への影響は見られなかったが、F1、つまり1世代目で、動物の生存率低下、そしてF1及びF2、二世代目の動物の体重低下が観察されたとされております。国の水道水の暫定目標値が今1リットル当たり50ナノグラム、これは50キログラム体重の人が、

1日当たり100ナノグラム摂取しても問題ない数字です。それから見ると30ミリグラム、すなわち1日当たり300万ナノグラムという摂取量は、この摂津市では普通に生活していれば、まずあり得ないことであります。動物実験から見れば確かに低出生体重リスクはあると言えますが、リスク内容の中には雲泥の差、あるいはいろいろな意見が存在しております。PFOAに関しては不確定なことが多く、様々な推測や考えがあるのは事実であります。そういうことについては議論を深め、国に対応を求めていく上で必要なことと思います。ただ、本市の飲料水は汚染されず、健康被害も現況把握されていない中で、それらをどう市民に伝えるべきかが一つ大事だと思います。繰り返しますが、不確定な情報によって地域に風評被害をもたらすことは許されるものではなく、風評被害からも市民を守らなければなりません。PFOAの存在だけで風評被害は起こりません。それをめぐりどのような報道がなされ、あるいは広報物の媒体等が存在し、それを我々がしっかりと把握しないと風評被害は防止できません。今後、また要望書が上がってくるなど風評被害への懸念の声が上がれば、例えば、味生地区の一般の生産者等により詳細なアンケートを取るなど細かい実態調査が必要だと思いますので、要望とさせていただきます。

当然ながら、PFOAの問題の解決には実態解明が最終的には必要不可欠でございます。健康への影響も含めた調査については国へ行くよう要望を継続され、できる限り早期の実態解明を求めるよう、大阪府、そして国に継続的に働きかけ、また当該企業への取り組み推進もさらに促すように要望とさせていただきます。9番目は以上

です。

12番目です。災害対策については、事前の備えが非常に重要になると思います。防災危機管理課も常に平時の備えとっております。その点からも直営の維持は必要と考えます。委託業者とも連携し、直営とバランスを取りつつ持続可能な廃棄物処理体制を検討されるよう要望いたします。会派として何度も言っておりますけれども、広域連携は本市のごみ行政、廃棄物処理部門の改革の一大転機でございます。この改革を成功させるためには変えるものは変えなければなりません。本市もまた改革に沿って修正をするものと考えますので、しっかりと取り組まれるよう要望いたします。12番目は以上です。

13番目、組織です。令和5年度には環境センターで焼却がなくなり、用途廃止され、環境センターに所属する組織も当然変わっていくと考えます。これも本当に所属する組織がしっかりと次に進めるように、今後しっかりと庁内連携して、士気を高め、よい形で広域化を実現できるようにやっていただきたいと思います。要望とさせていただきます。13番目も以上です。全て要望です。

○香川良平委員長 松本委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で生活環境部の所管分についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○香川良平委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行

います。

補足説明を求めます。

松方保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 それでは、認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課及び国保年金課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、介護給付費利用者負担金や介護給付費負担金でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金などがございます。項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者自立支援事業補助金や42ページの非課税世帯等臨時特別給付金に係る事務費補助金及び事業費補助金などがございます。

46ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金、中国残留邦人等支援事業委託金でございます。款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定負担金などがございます。項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費補助金などがございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、62ページの生活保護費に係る返還金及び徴収金などがございます。

続きまして、歳出でございます。114ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、118ページの広域連合市町村負担金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、国民健康保険

特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などがございます。

120ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費で、122ページ、目4国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料などがございます。目5老人医療助成費及び目6重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成金などがございます。目7障害福祉費は、みきの路及びふれあいの里に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などがございます。

126ページ、目8非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の給付金に係る事業費及び事務費でございます。

なお、年度をまたいで事業を行いますので、繰越明許とさせていただきます。

138ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、生活保護システムに係る保守委託料、目2扶助費は、生活保護費などがございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課及び国保年金課が所管いたしております令和3年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 続いて、荒井保健福祉部理事。

○荒井保健福祉部理事 認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。決算書32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、低所得者保険料軽減負担金でございます。

40ページ、目2衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金は、44ページのがん検診推進事業補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金などがございます。

46ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金、48ページの低所得者保険料軽減負担金などがございます。項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金などがございます。

50ページ、目3衛生費府補助金は、予防接種事業費補助金などがございます。

56ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入は、三次救命救急センターへの貸し付けに係る元利収入でございます。項4雑入、目2雑入は、62ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、老人緊急通報利用料などがございます。

続きまして、歳出でございます。114ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、116ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や1

18ページの新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金などがございます。

120ページ、目2老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料やシルバー人材センターに対する補助金、新型コロナウイルス感染症対策高齢者雇用確保支援金などがございます。

140ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などがございます。

140ページ、目2予防費は、142ページの各種検診・予防接種に係る委託料、144ページの新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料などがございます。

以上、保健福祉課と高齢介護課が所管しております令和3年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1番目です。決算概要を中心にさせていただきますので、よろしくお願ひします。

74ページ、社会福祉協議会補助金事業についてです。

社会福祉協議会が中心となり、摂津ライオンズクラブあるいは摂津ロータリークラブ、摂津青年会議所などの市内の団体や企業で構成される摂津市災害ボランティアネットワーク会議を実施、開催し、災害時における取り組みや各団体の災害支援活動について、情報交換を実施されました。どのような内容か、お聞かせください。

2番目、74ページ、地域福祉計画推進

事業です。

地域福祉通信の内容充実、社会福祉協議会のホームページがリニューアルされました。取り組み内容について、お聞かせください。

同じく74ページ、災害時要援護者支援事業についてです。

災害時要援護者名簿の受け取り協定に関して、関心を示していただいた自治会へ個別説明を行っていただきました。解散となった自治会もあり、地域支援組織は58組織に減少、これは行政経営戦略の進捗状況に掲載されておりました。令和3年度の災害時要援護者支援事業の主な取り組みについて、お聞かせください。

4番目、96ページ、健都推進事業についてです。

産学官民連携プラットフォーム構築支援として、企業やアカデミアと市民をつなぐ健都ヘルスサポート制度の構築など、令和3年度の主な取り組みについて、お聞かせください。

5番目、98ページ、健康せつつ21推進事業についてです。

この事業で、様々取り組んでいただきました。例えば11月の健康づくり推進月間に国立循環器病研究センター等と作成した健康づくりに関連する動画3本、LDLコレステロール、そしてオーラルフレイル、睡眠を配信し、視聴回数は延べ4,473回であった。

また、済生会吹田病院との連携協定を締結し、健康づくりに対する施策として、11月に協賛による市民公開講座を開始されました。コロナ禍の中、動画の配信や、工夫をされて、様々行っていただきました。主な取り組みについて、お聞かせください。

6番目です。98ページ、がん検診事業

についてです。

事務報告書に数字を掲載していただいております。令和3年度における各がん検診の受診者数や受診率について、お聞かせください。

7番目、98ページ、歯科健康診査事業についてです。

高齢者の方を対象にした訪問歯科健診や成人歯科健診のはがきによる受診勧奨、11月の健康づくり推進月間に合わせた取り組みなど、令和3年度の主な取り組みについて、お聞かせください。

8番目、98ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてです。

うきうきせつつウオーキングや健康マイレージの取り組みなど、令和3年度の取り組みについて、お聞かせください。

9番目、76ページ、生活困窮者自立支援事業の学習支援について、お聞かせください。

生活困窮家庭の小・中学生を対象に、進学に関する支援、日常的な学習習慣の定着の支援を行っていただいております。コロナ禍の中、学習支援も思うように開催できなかったと思います。令和3年度の具体的な取り組み内容について、お聞かせください。

10番目、78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業についてです。

令和3年度の主な取り組みについて、お聞かせください。

11番目、78ページ、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴委託料についてです。

令和3年度は決算額ゼロ円でございます。現状について、お聞かせください。

12番目、80ページ、シルバー人材センター事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労機会の減少など、シルバー人材センターの運営に当たり、ご苦勞があったかと思われまゝ。このような状況を打破するため、令和3年度において、何か取り組まれたことがあれば、お聞かせください。

13番目、82ページ、ひとり暮らし障害者等安全対策事業についてです。

緊急通報装置について、令和3年度の実績はどのような状況の方が利用しておられるか、お聞かせください。

14番目、84ページ、軽度難聴児補聴器購入費助成事業についてです。

事務報告書にも掲載していただいておりますけれども、令和3年度の実績及び周知についてお聞かせください。

15番目、84ページ、ふれあいキャンペーン事業についてです。

障害のある方と健常者とのふれあい啓発活動など、令和3年度の主な取り組みについて、お聞かせください。

16番目、84ページ、地域生活支援事業の中の自動車改造費及び自動車運転免許取得費助成についてです。

事務報告書にも、掲載していただいておりますが、令和3年度の実績と助成対象者について、お聞かせください。

最後です。17番目、84ページ、チャレンジドオフィス事業についてです。

令和3年度は、採用試験で新たに2名の方が新規採用されたと認識しております。チャレンジドオフィス作業員の就職状況について、お聞かせください。あわせて、チャレンジドオフィス採用希望者の増加に向けた取り組みとして、雇用期間終了後における就職フォローなどの考え方についても、お聞かせください。

以上で、1回目終わります。

○香川良平委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、まず1番目の質問に答弁をさせていただきます。

防災ボランティアネットワーク会議のお問い合わせいただきました。ご紹介にもございましたとおり、令和4年3月に市内の団体、それから企業、行政で構成される摂津市災害ボランティアネットワーク会議を開催し、災害時における災害支援活動についての情報交換を行いました。

会議では、各団体の災害時の支援活動、連絡体制の紹介、情報共有を行い、有事の際の支援活動がおのおのの立場で円滑に行えるよう協議を行ったところでございます。

次に、2番目のご質問に答弁をさせていただきます。

社会福祉協議会のホームページのお問い合わせいただきました。社会福祉協議会のホームページにつきましては、各種相談支援、地域活動への参加支援、これらの内容が現在盛り込まれております。これらの各事業が閲覧された方に、より分かりやすく伝わるよう昨年度に見直しが行われたものでございます。ホームページは、団体の顔とも言うべき大切な情報ツールでございます。閲覧者は、一定の目的があって閲覧をされるものと考えております。市民の方に正確に最新の情報が伝わるよう更新の頻度、掲載内容等にも十分に留意し、改変を行ったものと考えております。

次に、3番目のご質問でございます。

災害時要援護者支援事業は、災害時に自力避難が難しい高齢者や障害者等の登録者名簿を自治会などの地域支援組織に提供しているものでございます。令和3年度にも最新の情報の更新を行い、58の自治会に提供を行ったものでございます。

なお、令和3年5月に災害対策基本法の改正により、名簿掲載者の個別避難計画の作成が努力義務となったことなどから、今年度から防災危機管理課のほうに事業移管をさせていただいたものでございます。

次に、4番目のご質問でございます。

健都推進事業の市民サポーター制度の内容でございます。摂津市及び吹田市の両市で取り組む市民サポーター制度として、健都ヘルスサポーターを令和4年3月から募ることとなりました。LINEによる健康情報等の配信、それから健都進出企業等の新製品やサービスなどの実証事業の機会を提供し、健康に関する取り組みを進めているところでございます。令和3年度は、サポーター制度構築のために協議を両市で行い、制度の立ち上げ、それからイベントの開催、実証事業の実施をともに行ったものでございます。

それから、5番目のご質問でございます。

健康せつつ21推進事業のコロナ禍での工夫としての動画というお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、昨年度、度重なるコロナウイルスの感染拡大に伴いまして、様々な事業が中止となる中で、ワクチン接種に多くの人手と時間を費やす状況となりました。そのような中、コロナ禍でも健康に関する啓発が行えるものとして、ご紹介の3本の動画作成を行いました。時間、場所、回数を問わず、啓発が可能である動画配信は、コロナ禍におきまして、有効な手段であったと認識しておりまして、現時点での視聴回数は3本合わせて、約1万9,000回となっているところでございます。

また、済生会吹田病院との包括連携協定を11月に締結をし、がんに関する市民公

開講座も開催をいたしたところでございます。この講座につきましては、50名定員で募ったわけでございますけれども、来場者は49名でございました。

次に、6番目のお問い合わせでございます。

がん検診の受診率のお問い合わせいたしました。

令和3年度の受診率は、胃がん7.9%、肺がんが15.6%、大腸がんが12.6%、子宮頸がん26.9%、乳がんが19.4%となっております。コロナ禍で受診控えがあった令和2年度ほどの落ち込みはなく、回復傾向にありつつも、コロナ前の令和元年度までは受診者が戻っていない。そういう状況でございます。がん検診は保健センターでの実施のほか、大阪がん循環器病予防センターでも受診ができ、乳がん検診につきましては、済生会吹田病院でも受診が可能ということになってございます。

次に、7番目の歯科健診でございます。

高齢者訪問歯科健診は、昨年度実績として、36名の実績ということで、例年と大きな変動はございませんでした。

また、成人歯科健診の未受診者等への受診勧奨はがきの送付につきましては、より効果的な時期となるよう歯科医師会とも協議をし、5月、それから年明けの1月に送付を行いました。

また、11月の健康づくり推進月間の取り組みにつきましては、例年、健康まつりにおきまして、歯科健診の重要性について啓発しております。昨年度は実施ができなかったことから、オーラルフレイルの動画配信での啓発に切り替えております。

歯科健診の受診者数につきましては、実績としまして、前年の2,684名から2,829名に増加し、無料クーポンの利用者も16.9%から17.6%に上昇したと

いう内容でございました。

次に、8番目の質問でございます。

健康マイレージの取り組み等でございます。

平成30年度から開始をいたしました健康マイレージ事業は、ICTを活用し、歩数に応じたポイント付与など、健康づくりを促進する取り組みでございます。昨年度は460名が新規に参加をされ、参加者全体では、2,821名ということになりました。

取り組みといたしましては、データ送信が行われていない市民の方への勧奨を行うほか、ポイント付与対象イベントの中止に伴い、配信した健康動画の視聴後アンケートをポイント対象とするなどの工夫も行い、取り組んだところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 木下部参事。

○木下保健福祉部参事 9番目の質問でございます。

生活困窮者自立支援事業におきます学習支援事業の取り組み内容について、お答えいたします。

本市の学習支援の事業につきましては、これまで大阪人間科学大学の学生ボランティアにもご参加をいただきながら、週1回、地域福祉活動支援センターにおいて、継続的に開催してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度につきましては、集団での開催を中断し、令和3年度につきましても、同様に中断をしております。

その間につきましては、郵送したプリントの添削や生徒や保護者に電話で連絡を取らせていただきまして、フォローをするなど、会計年度任用職員の学習支援員が中心となりまして、行ってきたところでござ

います。

令和3年度の実績では、中学生10名の登録がございました。

ただ、対象世帯からは、やはり教室形式で集まっての学習支援事業の再開を望む声をお聞きしてございまして、令和3年度につきましては、試行的に5回ほど、その後、令和4年度につきましては、段階的に拡大をして、毎週定例的に開催をしております状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 細井参事。

○細井高齢介護課参事 それでは、10番目の質問にお答えします。

ひとり暮らし高齢者等安全対策事業に係る本市の主な取り組みにつきましては、おおむね65歳以上のひとり暮らしで重篤な疾病等を抱える方を対象とした緊急通報装置設置の貸与や週1回、乳酸菌飲料のお届けを通じて安否確認を行う愛の一声訪問事業のほか、ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者に見守り訪問を行うライフサポーター事業などがございます。

令和3年度の実績としまして、緊急通報装置は109人の方が利用で、前年度比7人の減少となっております。

次に、愛の一声訪問事業は、月平均で102人、年間配付本数4,952本で、前年度比17人、1,056本の減少となっております。

次に、ライフサポーター事業につきましては、ひとり暮らし等登録が1,275人、訪問回数が6,957回で、前年度比、対象者が52人減少したものの、訪問回数は120回の増加となっております。

75歳到達者訪問は935人で、前年度比271人の増加となっております。

続きまして、11番目、高齢者交流入浴は、安威川以南地域に位置する3か所の特別養護老人ホーム等、2か所で週1回、1か所で月1回、施設の浴場を開放し、65歳以上の方が無料で利用できる、令和2年度より、制度創設をしたものでございます。令和2年度に引き続き、昨年度もコロナ感染症防止の観点から、入所者とその家族との面会制限により、実施に至っていない状況でございます。

施設への聞き取り調査におきましては、3施設とも、来所者のワクチン接種状況を見ながら検討したいとの意向を示されておりまして、ワクチン接種状況を注視しつつ、早期開始に向けた協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、12番目、シルバー人材センター事業でございます。

令和2年の春以降、相次ぐ緊急事態宣言に伴う公共施設の閉鎖や時間短縮などにより、業務量は減少しており、金銭面での影響のみならず、就業機会に制限がかかったことにより、健康維持や社会活動など、様々な面での影響が出ている状況にあると認識しております。

このような状況を踏まえ、市内特別養護老人ホームなどの介護職員の補助などを行う健康生きがい就労トライアルの事業所向けの説明会でPRブースを設け、シルバー人材センターのPR活動を行っております。

また、こちらも特別会計の事業となりますが、介護予防生活支援サービス事業で実施する訪問型サービスAについて、掃除や洗濯、買物などの生活援助について、シルバー人材センターに委託をしておりますが、シルバーからの派遣が現在ない状態でございますので、地域包括支援センターも

交えて、現在、課題等について、洗い出しを行っているところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係ります5点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号13、ひとり暮らし障害者等安全対策事業について、緊急通報装置の設置状況でございます。

緊急通報装置につきましては、令和3年度、お二人の方がご利用されております。

お一人は、脳出血の後遺症により、右上下肢に障害をお持ちの方と、もう一人は、脳性麻痺による肢体不自由で、身体障害者手帳1級をお持ちの方でございます。

続きまして、質問番号14、軽度難聴児補聴器購入費助成事業の実績と周知方法でございます。

軽度難聴児への補聴器につきましては、ゼロ歳、7歳、17歳の3人の軽度難聴児に対しまして、両耳の補聴器の購入費用の一部または全部合計26万1,748円を助成しております。

また、そのうちの一人に対しましては、申請に係る診断料として、1,650円を助成しております。

制度周知につきましては、これまで障害福祉ハンドブックやホームページへの掲載など、障害福祉課からの情報発信に限られておりましたが、出産育児課が作成するせつつみんなで子育てガイドに制度内容を掲載し、子育て世帯に向けても、情報提供することで、制度の普及を図っております。

3点目、質問番号15、ふれあいキャンペーン事業の令和3年度の取り組みでございます。

令和3年度は、12月3日から9日までの障害者週間に、コミュニティプラザのエントランスにおきまして、障害者に関するマークの紹介、ユニバーサルデザイン商品の展示、市内障害福祉サービス事業所の分布図など、障害者啓発パネル展を開催いたしました。

また、期間中には、NHKが作成したドキュメント作品のDVDの上映会も行いました。これらの内容につきましては、毎年、市内の障害福祉サービス事業所とか障害者団体と内容を協議、検討し、協働で実施しております。

そのほかには、人権女性政策課と連携し、文化ホールで催されます人権のつどいに合わせ、指文字の展示やボッチャの体験会を開催いたしました。

質問番号16、地域生活支援事業のうち、自動車改造費助成、それと自動車運転免許取得費助成に関するご質問です。

これらはいずれも身体障害者の自立生活と社会参加の促進を目的としたもので、身体障害者手帳の交付を受けている方を対象としております。両事業の令和3年度の実績は、改造費の助成が両下肢障害、両方の下半身に障害をお持ちの手帳1級の方と右の上肢下肢に障害をお持ちの方で手帳2級の方に対して、合計お二人に20万円を支給しております。

運転免許取得費につきましては、体幹機能に障害をお持ちの方で手帳3級の方と手帳5級の方、それから股関節機能に障害をお持ちの手帳4級の方、合計3人に30万円を支給しております。

最後、質問番号17番、チャレンジドオフィス事業に関し、まず令和3年度の就職状況でございます。

令和3年度は、チャレンジドオフィスは

6人体制で運営しておりました。

作業員の就職状況ですけれども、令和3年度、残念ながら、一般企業へ就職に結びついた職員はおりませんでした。お二人が福祉的就労という形で、就労継続支援A型事業所に就職をされております。

それから、応募者増加の取り組み、それから就職フォローの考え方につきまして、2点に関連するんですけれども、チャレンジドオフィスでは、作業員が3年の経験をして、一般就労を目指すという形で運営しております。

今なかなか就職に関するフォローと言いますか、就職の支援ができていない状況でございました。

その点につきまして、何かサポートできることはないかということで、支援員の募集をする際に、これまでに障害者の支援施設で就労の支援をしたことのある方、就労支援の経験者を条件に加えて募集させていただいたんですけれども、結局、応募がゼロということで、残念ながら、その部分については、今まだフォローができてない状況でございます。

こちらについては、今後課題ということで、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 南野委員。

○南野直司委員 1点目の社会福祉協議会補助事業につきまして、ご答弁いただきました。理解しました。災害時に各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、情報の共有をよろしく願いをいたします。

ここで、社会福祉協議会補助事業で、もう一点お聞きしたいのは、社会福祉協議会

が行うコミュニティソーシャルワーカー事業についてです。行政経営戦略の進捗状況に掲載されておりましたが、コミュニティソーシャルワーカーの相談延べ件数3,701件でした。約何名の方で、コミュニティソーシャルワーカーとして、対応されたのか。具体的な中身について、お聞かせいただきたい。

次に、2番目です。

地域福祉計画推進事業の中で、ホームページ等のリニューアルについて、お聞かせいただきました。分かりました。災害時に、このホームページは、全国からのボランティアの窓口になるわけです。そういった緊急の場合、どのような体制で臨まれるのか、お聞かせください。

続きまして、3点目です。

災害時要援護者支援事業でございます。防災危機管理課へ移管されました。

しかし、保健福祉課としては連携体制を今後もしっかり取っていかないといけない重要な事業と思います。

もう一点は、保健福祉課です。福祉という観点から地域との連携について、お聞かせください。

多角的な運用を検討していく必要があると課題も上げられていたと思います。地域連携について、お聞かせください。

4点目です。

健都推進事業の中でご答弁いただきました。健都ヘルスサポーター制度は、企業、研究機関が開発した新製品、サービスの試作品等のお試しに参加していただき、ニーズやヘルスデータを提案、提供していただく制度です。健都ヘルスサポーターLINE公式アカウントの友だち追加利用登録者の獲得に向けた取り組みについてお聞かせください。

5点目です。

健康せつつ21の中で、国立循環器病研究センター等と共同で作成した動画、あるいは済生会吹田病院との連携での講座等についてご答弁いただきました。摂津市にとって、健康せつつ21推進事業は非常に大事だと思います。今後の取り組みにも大きな期待を寄せるわけであります。新たな令和4年度、そして、令和5年度に向けての展望があれば、この際、お聞かせください。

6番目のがん検診について詳しく検診率などご答弁をいただきました。

2回目は、令和4年7月1日から乳がん検診につきまして、茨木市の医療機関でありますサンタマリア病院、田中病院、そして谷川記念病院で受診ができるようになることを広報活動していただいております。この取り組みには高く評価をするところですが、今後の受診率の向上に向けた取り組みについてお聞かせください。

7番目、歯科健康診査事業につきまして、令和3年度の主な取り組みについてお聞かせいただきました。

改めて、受診率向上に向けた取り組みについて、お聞かせください。

8番目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業につきまして、令和3年度の主な取り組みについてお聞かせいただきました。

若い世代の健幸マイレージ、新規参加について、摂津市公式LINEなどを通してスマホアプリの利用ができることを発信していただいていると思います。改めて、そういう発信をしてはいかがでしょうか。考え方について、お聞かせください。

9番目、生活困窮者自立支援事業の学習支援について、具体的に詳しくご答弁をい

いただきました。

大阪人間科学大学の学生等にご協力いただいているということでございます。学習支援に参加される対象者、もし分かれば、小・中学生、何名ぐらいいらっしゃるのか。先ほど参加登録は10名とご答弁をいただいていたいました。対象者はどれぐらいの子どもがいらっしゃるのか、改めてお聞かせください。

10点目、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業です。令和3年度の取り組みについて詳しくご答弁いただいたわけでございます。今後、高齢化の進展に伴いまして単身高齢者世帯は、さらに増加すると予想されております。高齢者が安心して在宅生活を継続するために、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業は、重要な意義を増すと考えます。このような中、緊急通報装置の貸与につきましては、利用者数は109人、前年度比で7人の減少と伺いました。少し利用者が少ないのではないかと感じます。その要因の一つといたしましては、固定電話回線の設置が条件ではないでしょうか。最近では、ペンダントのみのシンプル操作や携帯電話の電波を利用したモバイル型の緊急通報サービスも普及しております。改めて固定電話回線以外の制度拡充、導入について考えをお聞かせください。

11番目、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴委託料です。コロナ禍の中、開催できなかったというご答弁をいただきました。理解しました。

コミュニティ施設の在り方という観点から、温浴施設が非常に大事だと思います。銭湯は千里丘に1軒ございますけれども、市内ではほかにない状態です。民生常任委員会で視察に行った富田林市のかがりの郷におきましては、災害時にも温浴施設が

利用できるように、自家発電装置を新たに大きな予算を組んで設置されました。

健康促進という観点からも銭湯、温浴施設は非常に大事なことと思います。どうか視野に入れていただいて、今後の摂津市の健康に、プラスになることを祈っております。よろしく申し上げます。これは要望としておきます。

12番目、シルバー人材センター事業です。令和3年度の取り組みについてお伺いをしたわけでございます。

訪問型サービスAについては、掃除や洗濯、買物などの生活支援を行うもので、シルバー人材センターと布亀株式会社に委託しております。シルバー人材センターからの派遣がない状態になっておりますので、地域包括支援センターも交えて、課題等について洗い出しを行っているところであります。

訪問型サービスAの取り組みは非常に大事なことと思います。どうかシルバー人材センターも参加できるように祈っておりますので、よろしく申し上げます。要望としておきます。

13番目、ひとり暮らし障害者等安全対策事業の中で、緊急通報装置についても触れていただいて、ご答弁いただきました。

令和3年度の実績などについてご答弁いただいたわけです。緊急通報装置は、緊急事態に備えて設置するものと認識します。ご答弁があったように、ひとり暮らしの肢体不自由の方は、大規模災害時は緊急通報装置よりも、個別避難計画を作成する必要があると私自身も考えます。障害福祉課としての認識をお聞かせください。

14番目、軽度難聴児補聴器購入費助成事業についてご答弁いただきました。

身体障害者手帳の基準に達しない軽度

難聴児に補聴器購入費の一部を助成する非常に大事な、寄り添った制度と思います。このような制度があることをさらに広報活動することが大事と考えます。どうかせっつみんなで子育てガイド等を利用して、広報活動していただいておりますけれども、さらに周知徹底を要望としておきます。

15番目、ふれあいキャンペーン事業について、令和3年度の主な取り組みについてご答弁いただきました。

令和3年度におきましては、文化スポーツ課で、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト2020～」そして、パラリンピック競技のボッチャを鳥飼体育館で実施されました。また、ふれあいキャンペーン事業として文化ホールの展示室でボッチャの体験会を開催されました。

文化スポーツ課など関係機関との連携で、ボッチャなどの障害者スポーツを通して、障害のある方と健常者との触れ合い、交流を兼ねた、さらなる取り組みの考えをお聞かせください。

16番目、地域生活支援事業の自動車改造費及び自動車運転免許取得費助成についてご答弁いただいたわけでございます。

令和3年度の実績と助成者、対象者について、詳しくご答弁いただきました。よく分かりました。

障害者の方と自動車という観点から、2回目、要望させていただきます。これは軽自動車の税の考えです。摂津市では今、軽自動車の税の助成の考えで、身体障害者の方、本人が所有する軽自動車等で、本人が運転する場合は減免対象です。

一方で、各自治体で異なっており、所有者の考えが、障害者本人また生計同一者が減免対象です。ややこしいですけれども、このように実施している自治体もあるわ

けです。どうか総務部と連携取っていただいて、こういう制度について、柔軟な制度設計をしていただきますよう、要望としておきますのでよろしく申し上げます。

17番目、チャレンジドオフィス事業につきまして、令和3年度の取り組みについてご答弁いただきました。理解しました。

2回目、要望としておきます。今後も関係機関との連携で、課題解決に向けて取り組まれますようよろしく願いいたします。また、能力に応じてチャレンジドオフィスを経験された方が、引き続き市役所で働いていただくとか、市役所正規職員への登用制度の創設や雇用条件の再検討など、作業員が将来の希望を持てる事業となるよう、人事課との連携に期待をし、要望としておきますので、よろしく申し上げます。

以上で、2回目の質問を終わります。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず1番目のご質問でございますが、CSWのお問いでございます。

社会福祉協議会に配置になりますCSWにつきましては、現行体制としまして常勤職員1名を含む3名体制となっております。安威川以北に2名、安威川以南に1名という配置になってございます。

令和2年度と比較をいたしますと、先ほどご紹介の個別相談の延べ件数は18件、相談者数は30名の減少という結果にはなりました。これについては、今後ますます複雑化、増加が予想される相談に適切に対応していくため、関係機関との円滑な連携、支援の質の向上を図るとともに、相談対応の状況等も踏まえて、さらなる配置に

についても検討してまいりたいと考えております。

2番目のご質問でございます。

ホームページの件でございます。昨年度見直しを行った際に、汎用的なシステムとしましたことで、これまで特定の職員が操作可能であったのが、複数の職員が操作可能ということになりました。現在においては、課題であったSNSとのリンク、それから、随時、担当で更新をする。こういったことができるような仕組みになってございます。

このほか災害時のボランティア確保の観点でも市の防災サポーター講座と連携をして、社会福祉協議会職員が講師を務めるなど、サポーター数の増加にも貢献をしているということでございまして、引き続き災害に関する情報の発信、ボランティア育成等についても具体的に、社会福祉協議会との協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、3番目のご質問でございました。

保健福祉課としてのお問いでございます。要援護者支援につきましては、防災危機管理課に所管を移しております。しかしながら、地域ごとの働きかけの部分では、今後、防災危機管理課とも保健福祉課が連携していくことが必要になるものと考えております。支援を必要とする方が災害時に避難を円滑に行えるよう保健福祉課としても、地域や関係機関との連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、4番目のご質問でございます。

市民サポーター制度の登録者獲得の取り組みについてでございます。両市の市民を中心にサポーター、当初は250名程度

でございましたが、現在は600名を超える方が参加している状況でございます。LINEによる健康情報、健都の紹介等も定期配信を継続しており、今後もサポーター数の拡大に取り組みたいと考えているところでございます。

実証事業は、これまでに3件、そのうち、イベントとあわせて行ったものは2件ございまして、今年度下半期には摂津市域で予定されているイベントもでございます。引き続きサポーター募集をあわせて行う、出前講座など機会をとらえて、サポーター募集の周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、5番目のご質問でございます。

健康せつつ21、今後の展望というお問い合わせでございました。

市民の健康に寄与する取り組みという観点で申し上げますと、健都の取り組みの中で、国立循環器病研究センターと健診等の市保有データを活用した疾病対策、あるいは生活習慣の見直し、これらに寄与する分析や取り組みができないかという検討を行っております。

このほか2025年に開催をされます大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに現在準備が進められております。健都での産学官民連携の取り組みを発信できる機会である、それと同時に、新たな知識、技術を健都に呼び込む起点にもなり得るものとして、現在、健都の関係機関で会議を行い、検討を進めているところでございます。今後も市民の健康増進、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、6番目のご質問でございます。

がん検診受診率向上の取り組みについ

てでございますが、現在、保健センターでのがん検診に加えて、新鳥飼公民館における胃がん・大腸がん出張検診を行い、受診率の向上に努めておりますけれども、昨年度がん検診の受診率では、令和2年度ほどの落ち込みはございませんでした。

ただ、令和元年度のコロナ前の受診者数には、まだ戻っていない状況でございます。受診率向上に向けては身近な地域で検診を受けることができるよう、今年度は新たに別府コミュニティセンターにおける出張バス検診の実施に向けて、現在調整を行っているところでございます。

それから、7番目のご質問でございます。

歯科健診の受診率向上の取り組みというお問い合わせでございます。昨年度はワクチンの集団接種会場で歯科健診の案内、それから、リハサロンでの啓発に取り組んでおります。また、毎年、歯科医師会とも受診勧奨等について意見交換を行いながら対応してきておりますので、今後もしっかりと実績を確認しながら、勧奨啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

8番目のご質問でございます。

公式LINEを使っての周知のご質問でございました。これまで周知の方法といたしましては、広報紙、ホームページ、自治会回覧などで周知を図り、着実に参加者の増につなげてきております。市公式LINEの活用につきましては、他の発信情報との兼ね合い等もございますけれども、一つの手法として今後検討してまいりたいと考えております。

また同時に、65歳未満の参加者のデータ送信の状況が少し低い状況もございしますので、継続参加者への啓発も課題としてとらえております。新規加入とあわせて課題対応を検討したいと考えているところ

でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 木下部参事。

○木下保健福祉部参事 学習支援事業におきます対象人数についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、生活保護を受給しておられる児童・生徒を主な対象として実施してきております。昨年度は、令和4年3月時点でございますけれども、中学生が生徒33人いらっしゃいました。

先ほどもお話ありましたように、大阪人間科学大学の学生にも、これまで参加していただいております。今年の9月下旬からは4人の大学生の方に参加いただきまして、対象の子どもも当初、中学3年生だけということに絞ってございましたけれども、現在ではそのボランティアの参加も踏まえて、全学年に拡大をしてきているところです。

大学生が来ていただくことによりまして非常に活気が出ておりして、我々が見に行っても、学習の合間に趣味の話題でありましたりとか、それから、好きなテレビ番組の話であったりとか、そんな話で学生と盛り上がりもしております。積極的に子どもから話しかけるといった、そんな大人だけではなかなか聞き出せなかったような話も、たくさん聞き出せまして、非常に意外だなと思っております。

若い世代が参加して事業実施する重要性を非常に感じておりまして、参加人数とそれからアットホームな雰囲気、そのあたり非常に兼ね合いが難しいと考えておるところでございます。今後とも研究を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 細井参事。

○細井高齢介護課参事 それでは、10番目の緊急通報装置につきましては、全ての利用者に月1回程度、電話による安否確認や生活状況の聞き取りを行っており、利用者からは気兼ねなく相談でき、安心できるとのお声をいただく一方、窓口や訪問対応時におきましては、詐欺被害防止等を理由に固定電話を解約し、携帯電話のみを利用するといった方もふえてきております。

また、現行計画となります第8期かがやきプラン策定時に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましても、突然の体調不良時の緊急対応サービスのニーズが高く、今後の高齢化の進展を見据えると、ますます重要となると考えております。そのため固定電話をお持ちでない方にも対応できる手法等、見守り強化の観点からも有効となる手法について検討をしているところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号13番。

個別避難計画について、障害福祉課の認識はどうかということでございます。我々も日常、障害者の方、あるいは支援者の方、保護者の方、たくさんお話しする機会がございます。そのお話の中で、やはり災害に対する恐怖感といいますか、どうしたらいいのかという大規模災害に対する不安感が非常に大きいと感じており、個別避難計画に対する期待感とか必要性というものは十分認識しております。

それらの声につきましては令和3年度でも、担当である防災危機管理課に障害者の思いを伝えて、防災危機管理課とも個別避難計画の必要性については認識を共有しております。また、優先順位をつけながら早急に進めていかなければいけないと

いう認識も共通したものを持っております。

今後も防災危機管理課と協力、連携しながら、個別避難計画の作成に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号15です。

ボッチャに関する文化スポーツ課との連携についてのご質問でございます。

先ほど申し上げました、ふれあいキャンペーンにおけるボッチャの体験会の実施に当たりましては、文化スポーツ課にスポーツ推進委員の派遣を依頼いたしまして、競技の説明でございますとか、実技の指導を行っていただきました。

また、逆に、文化スポーツ課でボッチャ大会や体験会を開催する際には、市内の障害福祉サービス事業所に向けて、障害福祉課を通じてチラシを配布したり、これまでも両課で連携して取り組んでまいりました。

今後も障害者スポーツの普及はもとより、障害者スポーツを通じた障害者と健常者の交流、そして、障害者の理解促進に向けて両課で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 それでは、南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

社会福祉協議会補助事業の中で、コミュニティソーシャルワーカーの現状についてご答弁いただきました。分かりました。

対応に時間がかかったり、解決が困難なケースも多く、相談内容が複雑化している傾向があります。今後、コミュニティソーシャルワーカーの拡充について、どうか視野に入れていただくよう、要望としておきます。

2点目の地域福祉計画推進事業の中で、社会福祉協議会のホームページについてです。汎用システムに変わったので更新しやすいというご答弁をいただきました。

大阪北部地震、台風21号について、2018年に経験いたしました。そのときも、いろんなボランティアを募集したり、あるいはブルーシートの配布等を思い出します。そういった情報はホームページで更新されていくわけですので、どうか連携を取っていただきたいと思います。今の体制でも、いけるとは思いますけれども、情報発信をホームページを通じて、よろしくお願ひしたいと思います。リニューアルされて、社会福祉協議会のホームページは見やすくなったと思います。ツイッターとか、リンクされて、すごく良くなったと思います。どうか災害時の対応の観点から、よろしくお願ひします。要望としておきます。

3点目、災害時の要援護者支援の観点です。保健福祉課として、福祉の観点からの地域連携についてご答弁いただきました。

ご協力いただく地域の皆さん、摂津市では自治会のみと認識をしております。ある地域では民生児童委員であったり、消防団の皆さんであったり、そういう連携、多角的な運用、連携が非常に僕は大事になってくると思います。どうか防災危機管理課などの関係機関と連携を図っていただきまして、災害時における要援護者の方の支援体制の構築に向けて、よろしくお願ひします。要望としておきます。

4点目です。

健都推進事業です。健都ヘルスサポーター制度の公式LINEアカウントの登録者600名以上で、多くの方が登録していただいております。私も、登録させていただきまして、アンケートとか来て、

答えたりしています。いろいろイベント情報などがLINEに流れてきますので、非常に分かりやすいと思います。

LINEに登録していただくことで、鳥飼地域の方も、健康・医療のまちづくりに参加したんだという実感が非常に湧く。非常にいい取り組みだと思いますので、どうかこういう取り組みしているんだと広報活動を周知徹底していただきますよう要望としておきますので、よろしくお願ひします。

5点目の健康せつ21の観点から、今後の展望について課長からご答弁いただきました。

摂津市では、例えば6月の食育月間にこども園、小学校、中学校で共通したテーマの食育推進に、せつ健康21事業で取り組んでいただいております。どうか今後も展開していただきたいと思います。先ほどご答弁いただきましたように、何よりも大阪・関西万博としっかりと連携をしていただいて、摂津市の取り組みが、もちろん吹田市も一緒ですけれども、健都の取り組みが全国に発信できるように、よろしくお願ひします。

もう一点は、この事業じゃないかもしれませんが、フレイル出前講座についてです。短時間でありましたけれども、出前講座をしていただきまして、リモートで参加の方も合わせて、たしか40名ぐらい参加していただいたと思います。非常に勉強になったと高い評価をいただいております。そういった取り組みを各公民館とか、コミュニティセンターとか、コミュニティプラザで、また開催していただきますよう要望としておきます。

6番目のがん検診についてご答弁をいただきました。

特に安威川以南地域でのがん検診の向上について、今後どうかよろしくお願いをしたいと思います。それが必ず検診率向上につながっていきますので、どうかよろしくお願ひします。要望としておきます。

7番目、歯科健康診査です。健診率向上に向けた取り組みについてご答弁をいただきました。

私自身も体験したんですけれども、50歳を迎えたときに、すごく歯が悪くなりまして、そのとき、ようやく歯医者に行ったという状況です。ずっとほったらかし状態でありました。歯の治療、今では3か月に1回は必ず、歯周病を含めた健査に行かせてもらっております。すごく体調がよくなったわけでありまして。どうか健診を市民の皆さんに勧めていただきますようよろしくお願ひしまして、要望としておきます。

8点目、健幸マイレージのスマホアプリで利用できるということです。

私も携帯電話でアプリを入れて、ウォーキング等をさせていただいて、今の時点で四千何ポイントなっています。もう様々な機会に周知の徹底をしていただきたいと思います。

2月にあります、ふれあいマラソンでもしていただいていると思います。ふれあいマラソンなどのイベント、美化ボランティア、もうこれは既に連携を取っていただいておりますけれども、ポイントがいただけるということで、関係課ともしっかりと連携を取っていただきたい。ポイントがつけられないか等々の協議をし、健幸マイレージ事業を進めていただきますよう要望としておきます。

9番目の生活困窮者自立支援事業です。対象者について課長からご答弁いただきました。33名いらっしゃるということです。

令和4年度に入ってから4名の大学生の方に入っていて、学習指導していただいています。地域福祉活動支援センターに行ったら、あのお兄ちゃんに会える、あのお姉ちゃんに会えるということで、楽しみながら多くの対象者の子どもが学習できるように、すばらしい僕は取り組みだと思いますのでよろしくお願ひいたします。要望としておきます。

10番目の緊急通報装置について詳しくご答弁いただいたわけでございます。ありがとうございます。

詐欺被害防止等を理由に固定電話を解約されて、携帯電話のみを利用する方もふえている現状であります。

私は、よく高齢者の方から振込詐欺防止の自動録音装置をつけられないかと、よく固定電話につけに行くんです。その自動録音装置も、たまにリセットされて作動しなくなったりするんです。そういったこともあるし、固定電話から離れて、携帯電話のアンテナを使った簡易な、ペンダント型モバイル版の緊急通報装置にシフトしていくことが非常に大事だと思います。どうか視野に入れていただいて、よろしくお願ひします。要望としておきます。

13番目、これも、ひとり暮らし障害者等安全対策事業の中で、課長から個別避難計画の考えについてご答弁いただきました。分かりました。防災危機管理課など関係機関と協力、連携しながら個別避難計画の作成をお願いします。要望としておきます。

緊急通報装置は、高齢介護課が利用されている同じものを、障害をお持ちの方のお家にも設置していただいていると思います。これもモバイル版にシフトしていけば、もう少し多くの方が利用できると思いますので、どうかモバイル版の緊急通報装置、

視野に入れていただきたい。よろしくお願
いします。要望としておきます。

最後です。15番です。

ふれあいキャンペーン事業で、障害者の
方のスポーツを通しての触れ合いという
観点から2回目、ご答弁いただきました。
ありがとうございます。

東京パラリンピックでは、ボッチャ個人
の部で日本代表選手が金メダルを獲得さ
れ、注目が高まりました。ボッチャは小さ
な子どもから高齢者の方まで、様々な方に
親しみやすいパラ競技です。幅広い世代の
交流にもつながると考えます。どうか関係
機関の皆さんと連携で、こういった取り組
みを今後展開していただきますようお願い
いし、要望としておきます。

以上で、終わります。

○香川良平委員長 南野委員の質問が終
わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散
会をいたします。

(午後4時48分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 藤浦 雅彦